【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成22年11月10日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐 藤　公 俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目６番７号
【事務連絡者氏名】	阿 部　一 連絡場所 東京都港区北青山三丁目６番７号
【電話番号】	03-5469-3587
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③格付けは取得していません。

※ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「11．振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(5)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

申込手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額がかかります。

※「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合には、無手数料となります。

(6)【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

(7)【申込期間】

平成22年11月26日（金曜日）から平成23年11月25日（金曜日）まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

(9)【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

①申込証拠金はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信／国内／株式／インデックス型」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

※「追加型投信／国内／株式／インデックス型」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産（株式）を源泉とする旨および各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

＜ファンドの属性およびその定義＞

1. 投資対象資産による属性区分	…	その他資産(投資信託証券（株式 一般）)
	※	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券（親投資信託など）を通じて、主として株式（大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）へ投資を行う旨の記載があるものをいいます。
2. 決算頻度による属性区分	…	年１回
	※	目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
3. 投資対象地域による属性区分	…	日本
	※	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
4. 投資形態による属性区分	…	ファミリーファンド
	※	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
5. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分	…	ＴＯＰＩＸ

※当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ（URL:http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

②信託金の限度額：上限1,000億円

ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成16年８月26日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日 ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日 ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を

主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

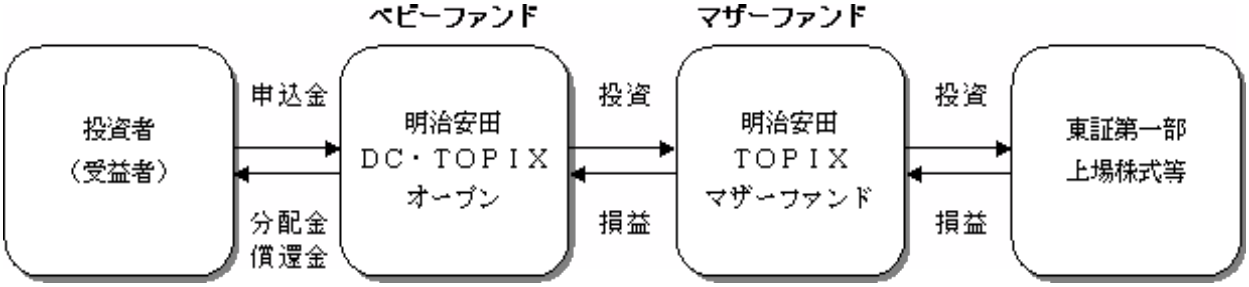

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

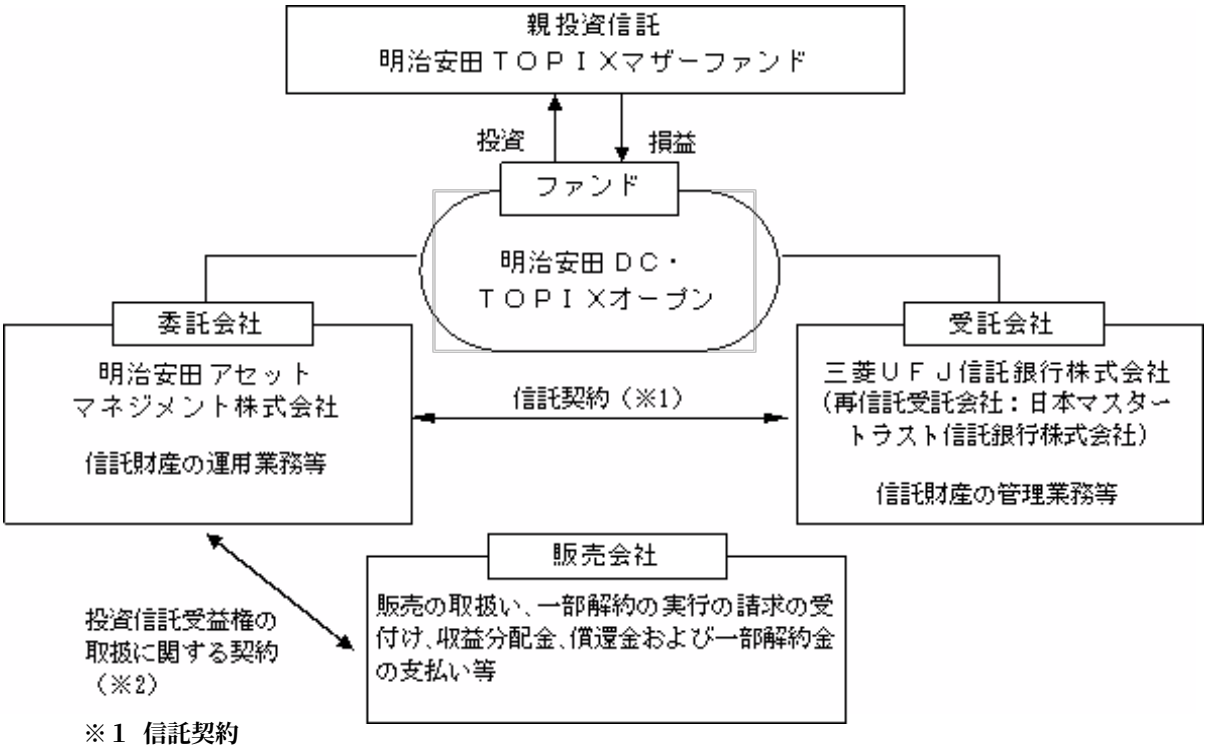

※１　信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２　投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立
平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏 名 又 は 名 称	住　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，80335 ミュンヘン ジーデルシュトラーセ 24－24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ＴＯＰＩＸとは

ＴＯＰＩＸ(東証株価指数)は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

ＴＯＰＩＸ(東証株価指数)は、昭和43年1月4日における東京証券取引所第一部全体の時価総額を基準として、現在の東京証券取引所第一部全体の時価総額がどれくらい増減しているのかということを表しています。なお、この基準となる時価総額を「基準時価総額」といいますが、この数値は、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、基準時の時価総額はその都度修正されます。

ＴＯＰＩＸは以下の計算式で算出されます。

$$\text{ＴＯＰＩＸ} = \frac{\text{算出時の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 100$$

1.TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
2.東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
3.東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
4.東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
5.ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が乖離することがあります。
6.ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
7.東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
8.東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
9.上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(1)投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

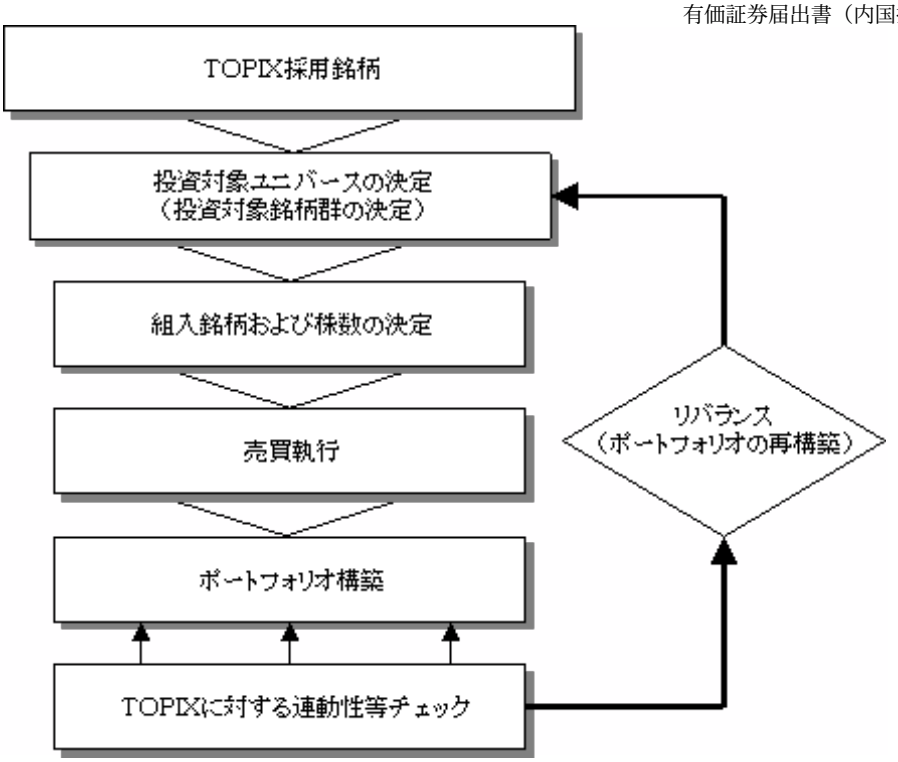

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といい

ます。）の新株引受権証券を除きます。）

6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金

2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

1.運用体制

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

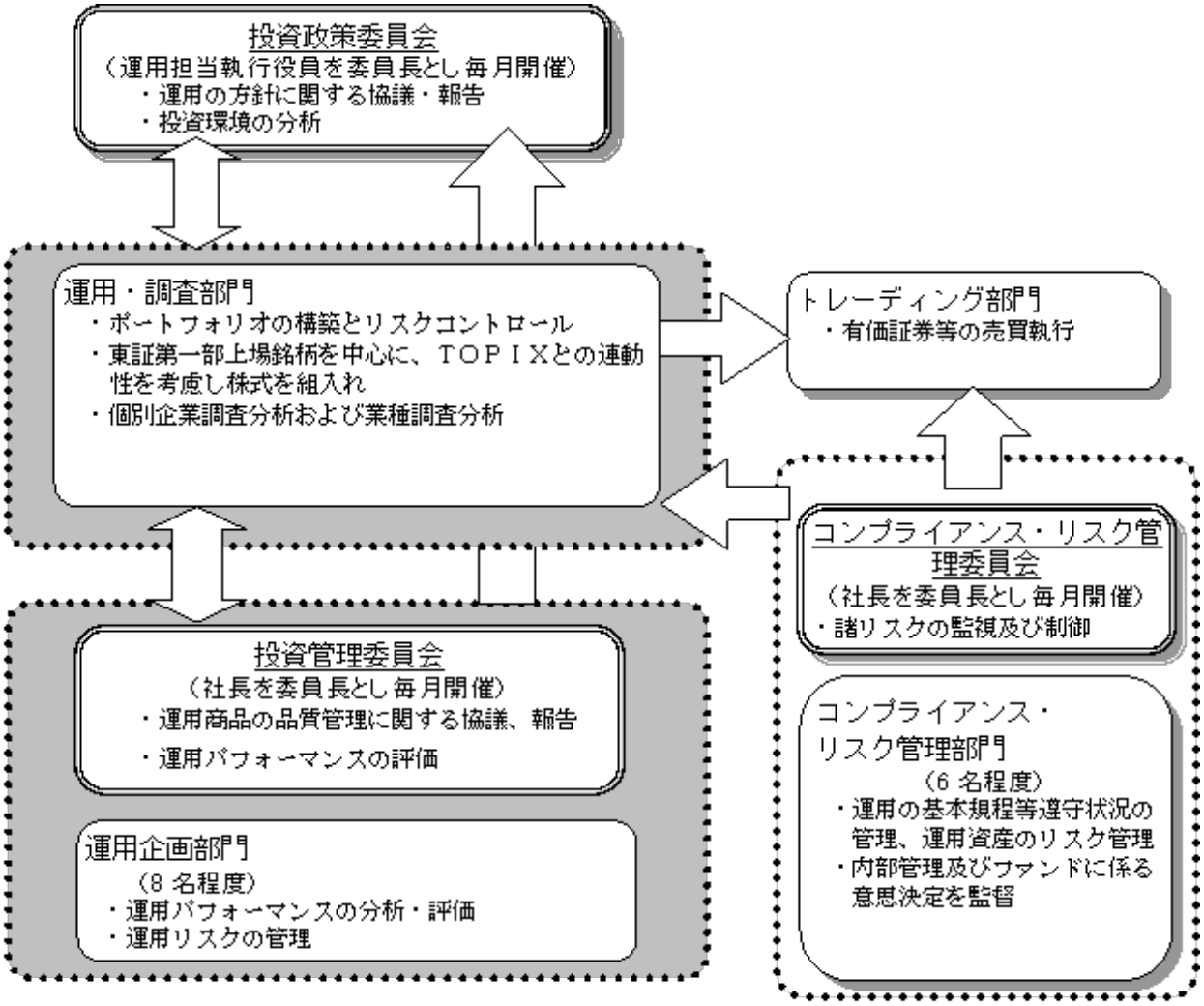

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

2.内部管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

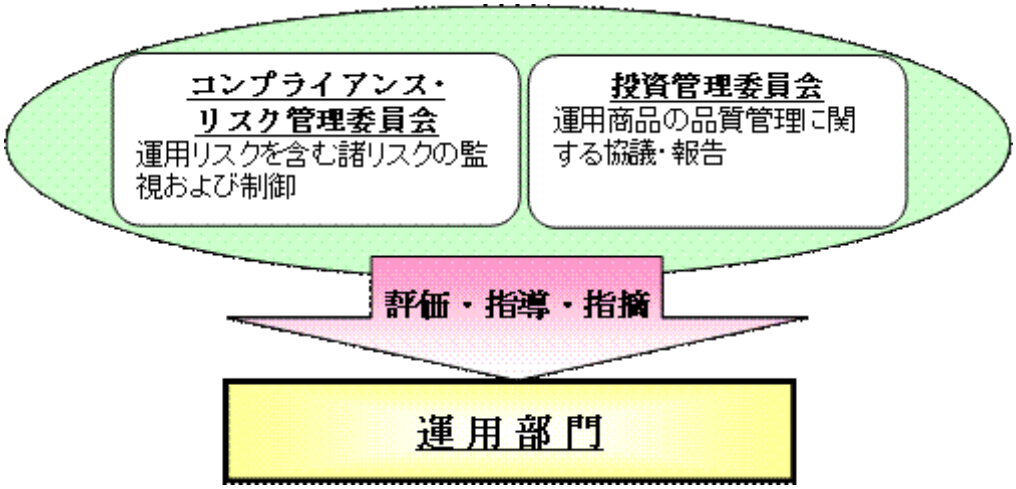

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4)【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ｉ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ii 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

①株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

②新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限（約款 運用の基本方針）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への投資は行いません。

⑥投資する株式等の範囲（約款第19条）

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦信用取引の指図範囲（約款第20条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑧先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑨スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当

該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩有価証券の貸付けの指図および範囲（約款第23条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ⅰ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪資金の借入れ（約款第30条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ⅰ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ⅱ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ⅲ）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

①株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。また、発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する期待・見込みによって変動します。保有する株式の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

また、ファンドの投資している企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

②信用リスク

投資している有価証券等の発行者が、経営・財務状況の不振、倒産、外部評価の変化等の理由により、利払いや償還金の支払いが滞る等、債務不履行が起こる可能性があります。そうした場合、当該有価証券の価額が下落することや、その価値がなくなることによりファンドが重大な損失を被ることがあります。

③インデックスとの乖離に係る留意点

ファンドはＴＯＰＩＸ(東証株価指数)に連動する投資成果を目指しますが、主として以下の理由により基準価額と当該指数との間に乖離が生じることがあります。

1.ＴＯＰＩＸ(東証株価指数)の構成銘柄のすべてを組入れていないことまたはファンドの構成銘柄のウェイトがＴＯＰＩＸの構成銘柄のウェイトと異なることによる影響
2.信託報酬、監査報酬および売買委託手数料等を負担することによる影響
3.株式売買時の約定価格または当該指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致による影響
4.株価指数先物と当該指数の動きの不一致による影響（先物取引を利用した場合）
5.ファンドは流動性確保のために現金・預金等を保有することによる影響

２．その他のリスク・留意点

①流動性リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

②金利変動リスク

公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券の下落は、当ファンドの基準価額を下げる要因となります。

③ファミリーファンド方式での運用に係る留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2)リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握

・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

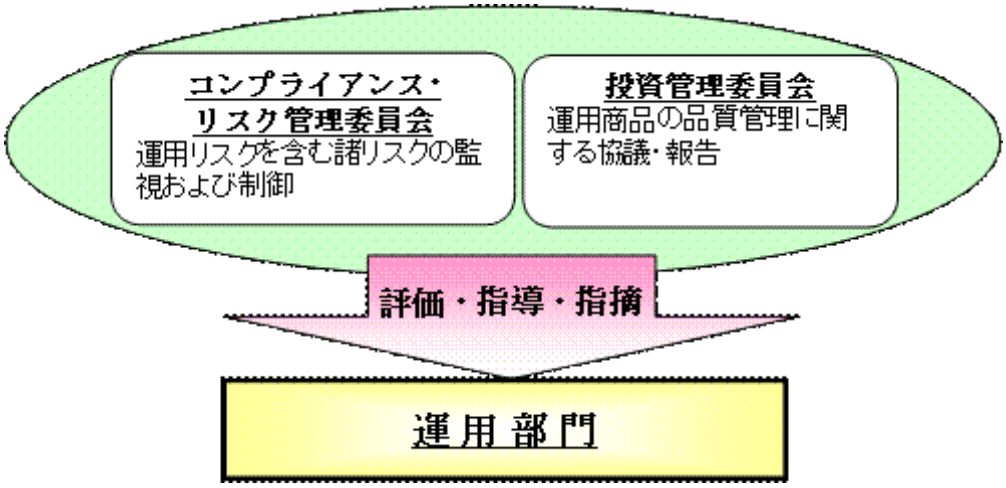

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

①申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

②「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

※別に定める契約（自動継続投資契約、累投契約等）に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、当該計算期間終了日の基準価額とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.1995%(税抜0.19%)の率（年率）を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

合　計	委託会社	販売会社	受託会社
年0.1995% (税抜0.19%)	年0.07665% (税抜0.073%)	年0.07035% (税抜0.067%)	年0.0525% (税抜0.05%)

※「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

③ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※監査報酬は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。監査報酬を除くその他の費用・手数料は、その都度信託財産から支払われます。

※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

①平成23年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

②平成24年1月1日以降の税率は、15%(所得税15%)となります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成22年10月７日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。
※平成22年10月１日をもって「ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド」は「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」にファンド名称を変更しました。（以下同じ）

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券	1,115,219,170	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	1,109,592	0.10
合 計(純資産総額)	1,116,328,762	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

資産の種類	国　名	時価合計(円)	投資比率(%)
株　式	日　本	4,707,253,530	96.68
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		161,492,564	3.32
合 計(純資産総額)		4,868,746,094	100.00

※その他資産として下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いています。

資産の名称	取引所	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）TOPIX先物 1012	東京証券取引所	152,550,000	3.13

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価 ／簿価額（円）	評価単価 ／評価額（円）	投資比率 (%)
1	明治安田ＴＯＰＩＸ マザーファンド	日本 ／ － 親投資信託受益証券	970,937,812	1.0882 1,056,574,528	1.1486 1,115,219,170	99.90

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	55,400	3,445.00	190,853,000	2,953.00	163,596,200	3.36
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	302,200	457.06	138,123,532	405.00	122,391,000	2.51
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	34,400	3,245.35	111,640,040	3,015.00	103,716,000	2.13
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	25,800	3,986.65	102,855,570	3,875.00	99,975,000	2.05
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	30,300	2,867.92	86,897,976	2,496.00	75,628,800	1.55
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	31,800	2,335.24	74,260,632	2,029.00	64,522,200	1.33
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	16,500	3,875.20	63,940,800	3,740.00	61,710,000	1.27
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	15,700	4,026.48	63,215,736	3,925.00	61,622,500	1.27
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	464,200	172.07	79,874,894	127.00	58,953,400	1.21
10	日本	株式	ソニー	電気機器	21,600	3,375.87	72,918,792	2,618.00	56,548,800	1.16
11	日本	株式	任天堂	その他製品	2,400	27,500.00	66,000,000	21,160.00	50,784,000	1.04
12	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	25,100	2,420.23	60,747,773	2,000.00	50,200,000	1.03
13	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	348	138,000.00	48,024,000	140,600.00	48,928,800	1.00
14	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	17,600	2,242.41	39,466,416	2,738.00	48,188,800	0.99
15	日本	株式	三井物産	卸売業	33,900	1,504.89	51,015,771	1,331.00	45,120,900	0.93
16	日本	株式	パナソニック	電気機器	39,300	1,331.08	52,311,444	1,137.00	44,684,100	0.92
17	日本	株式	ファナック	電気機器	4,100	9,121.18	37,396,838	10,850.00	44,485,000	0.91
18	日本	株式	三菱地所	不動産業	29,000	1,457.00	42,253,000	1,508.00	43,732,000	0.90
19	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,500	6,090.00	45,675,000	5,160.00	38,700,000	0.79
20	日本	株式	東芝	電気機器	91,000	439.00	39,949,000	425.00	38,675,000	0.79
21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	16,000	2,520.00	40,320,000	2,401.00	38,416,000	0.79
22	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	48,800	736.10	35,921,680	741.00	36,160,800	0.74
23	日本	株式	小松製作所	機械	18,600	1,914.48	35,609,328	1,932.00	35,935,200	0.74
24	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	78,000	651.08	50,784,240	445.00	34,710,000	0.71
25	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	16,500	1,966.85	32,453,025	2,051.00	33,841,500	0.70
26	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	117,000	343.95	40,242,150	281.00	32,877,000	0.68
27	日本	株式	日立製作所	電気機器	92,000	311.89	28,693,880	356.00	32,752,000	0.67
28	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	16,100	2,115.04	34,052,144	1,998.00	32,167,800	0.66
29	日本	株式	信越化学工業	化学	7,000	5,030.00	35,210,000	4,450.00	31,150,000	0.64
30	日本	株式	三井不動産	不動産業	19,000	1,560.00	29,640,000	1,577.00	29,963,000	0.62

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
株式	96.68
合計	96.68

3.株式の業種別の投資比率

業 種 名	投資比率（%）	業 種 名	投資比率（%）
電気機器	14.21	サービス業	1.58
輸送用機器	9.51	精密機器	1.41
銀行業	9.03	非鉄金属	1.37
化学	5.79	証券、商品先物取引業	1.36
情報・通信業	5.47	ガラス・土石製品	1.23
卸売業	4.96	繊維製品	0.88
機械	4.63	石油・石炭製品	0.76
電気・ガス業	4.60	その他金融業	0.73
医薬品	4.13	金属製品	0.67
陸運業	3.71	ゴム製品	0.62
小売業	3.53	海運業	0.58
食料品	3.22	パルプ・紙	0.39
不動産業	2.49	空運業	0.34
保険業	2.41	鉱業	0.26
鉄鋼	2.31	倉庫・運輸関連業	0.24
その他製品	2.11	水産・農林業	0.13
建設業	2.03	合計	96.68

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建／売建	数量（枚）	簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引 TOPIX先物　1012	東京証券取引所	買建	18	149,930,357	152,550,000	3.13

（注）評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期 別	純資産総額（円）		１万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第１期計算期間末(平成17年８月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第２期計算期間末(平成18年８月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第３期計算期間末(平成19年８月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第４期計算期間末(平成20年８月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第５期計算期間末(平成21年８月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第６期計算期間末(平成22年８月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710

	純資産総額（円）	１万口当たり純資産額（円）
平成21年10月末日	963,025,355	8,450
平成21年11月末日	921,240,655	7,929
平成21年12月末日	1,009,299,085	8,580
平成22年1月末日	992,606,150	8,520
平成22年2月末日	973,747,269	8,458
平成22年3月末日	1,112,021,783	9,336
平成22年4月末日	1,125,996,454	9,419
平成22年5月末日	1,034,580,081	8,400
平成22年6月末日	1,030,223,362	8,035
平成22年7月末日	1,055,773,482	8,109
平成22年8月末日	1,011,993,784	7,686
平成22年9月末日	1,096,705,832	7,986
直近日（平成22年10月7日）	1,116,328,762	8,149

②【分配の推移】

	１万口当たり税込み分配金(円)
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	10
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	10
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	10
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	10
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	0
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	0

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	13.56
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	29.22
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	△1.13
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	△20.93
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	△20.80
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	△14.86

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2010年10月7日

基準価額・純資産の推移

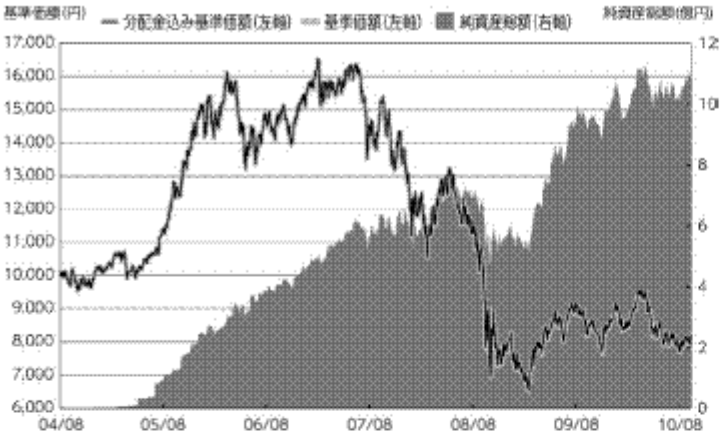

分配の推移

分配金の推移	
2006/8/25	10円
2007/8/27	10円
2008/8/25	10円
2009/8/25	0円
2010/8/25	0円
設定来累計	40円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	8,149円
純資産総額	1,116百万円

※分配金込み基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除後）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位10銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.36
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2.51
3	本田技研工業	輸送用機器	2.13
4	キヤノン	電気機器	2.05
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.55
6	三菱商事	卸売業	1.33
7	日本電信電話	情報・通信業	1.27
8	武田薬品工業	医薬品	1.27
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.21
10	ソニー	電気機器	1.16

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

【年間収益率】

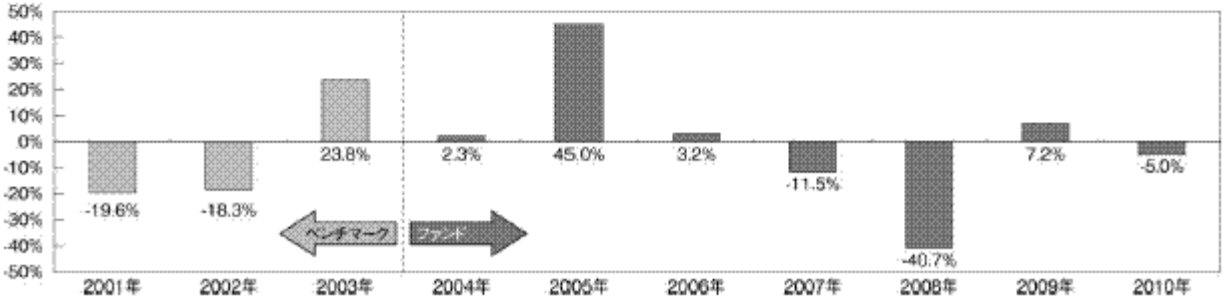

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

※基準価額の収益率は2004年は2004年8月26日設定のため設定日から年末まで、2010年は2010年10月7日までの収益率です。

※2003年以前は対象ベンチマークの年間収益率です。ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	91,061,330	8,743,972
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	251,643,041	71,815,121
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	213,407,884	83,930,911
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	322,891,049	105,534,427
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	564,137,437	134,306,238
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	493,258,908	236,322,186

※設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④お申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

なお、現在のところ、すべての販売会社で、無手数料となっております。

※販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付けを取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

２【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付けは、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株 式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、販売会社の本支店で、受取ることもできます。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(3)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業

日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
ただし、第5期計算期間（平成20年8月26日から平成21年8月25日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第6期計算期間（平成21年8月26日から平成22年8月25日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

２．　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成20年8月26日から平成21年8月25日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第6期計算期間（平成21年8月26日から平成22年8月25日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
　なお、従来から当ファンドが監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

１【財務諸表】

ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 （平成21年８月25日現在）	第６期 （平成22年８月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,839,227	3,281,282
親投資信託受益証券	939,814,155	997,970,949
未収入金	―	300,000
未収利息	2	5
流動資産合計	941,653,384	1,001,552,236
資産合計	941,653,384	1,001,552,236
負債の部		
流動負債		
未払解約金	159,728	1,497,493
未払受託者報酬	196,654	274,234
未払委託者報酬	550,578	767,795
その他未払費用	19,605	27,362
流動負債合計	926,565	2,566,884
負債合計	926,565	2,566,884
純資産の部		
元本等		
元本	1,038,810,072	1,295,746,794
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△98,083,253	△296,761,442
（分配準備積立金）	37,419,161	46,682,163
元本等合計	940,726,819	998,985,352
純資産合計	940,726,819	998,985,352
負債純資産合計	941,653,384	1,001,552,236

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 （自 平成20年８月26日 至 平成21年８月25日）	第６期 （自 平成21年８月26日 至 平成22年８月25日）
営業収益		
受取利息	2,222	1,001
有価証券売買等損益	△109,026,813	△159,953,206
営業収益合計	△109,024,591	△159,952,205
営業費用		
受託者報酬	350,879	531,098
委託者報酬	982,338	1,486,951
その他費用	34,965	52,990
営業費用合計	1,368,182	2,071,039
営業損失（△）	△110,392,773	△162,023,244
経常損失（△）	△110,392,773	△162,023,244
当期純損失（△）	△110,392,773	△162,023,244
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△33,311,317	△8,457,066
期首剰余金又は期首欠損金（△）	87,363,892	△98,083,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	24,189,140
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	24,189,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,365,689	69,301,151
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,448,638	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	99,917,051	69,301,151
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△98,083,253	△296,761,442

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第５期 （自 平成20年８月26日 至 平成21年８月25日）	第６期 （自 平成21年８月26日 至 平成22年８月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	第５期 （平成21年８月25日現在）	第６期 （平成22年８月25日現在）
１．当該計算期間の末日における受益権の総数	1,038,810,072口	1,295,746,794口
２．投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損 98,083,253円	元本の欠損 296,761,442円
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	0.9056円	0.7710円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期 （自　平成20年８月26日 至　平成21年８月25日）			第６期 （自　平成21年８月26日 至　平成22年８月25日）		
分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注１）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注２）と分配準備積立金（配当等収益）（注３）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注４）を合計した233,734,530円が当期の分配対象収益となりますが、当期の分配は行っておりません。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。 （単位:円）			分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注１）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注２）と分配準備積立金（配当等収益）（注３）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注４）を合計した308,156,014円が当期の分配対象収益となりますが、当期の分配は行っておりません。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。 （単位:円）		
配当等収益（注１）	A	13,323,390	配当等収益（注１）	A	18,120,195
経費	B	1,368,182	経費	B	2,071,039
収益調整金（その他収益調整金）（注２）	C	196,315,369	収益調整金（その他収益調整金）（注２）	C	261,473,851
分配準備積立金（配当等収益）（注３）	D	10,403,859	分配準備積立金（配当等収益）（注３）	D	18,304,137
分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注４）	E	15,060,094	分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注４）	E	12,328,870
分配対象収益合計	F（A－B＋C＋D＋E）	233,734,530	分配対象収益合計	F（A－B＋C＋D＋E）	308,156,014
当ファンドの当期末残存受益権口数	G	1,038,810,072（口）	当ファンドの当期末残存受益権口数	G	1,295,746,794（口）
分配可能額	H（F）	233,734,530	分配可能額	H（F）	308,156,014
１口当たり分配可能額	I（H／G）	0.2250	１口当たり分配可能額	I（H／G）	0.2378
１口当たり分配額	J	0	１口当たり分配額	J	0
収益分配金額	K	0	収益分配金額	K	0

第５期 （自　平成20年８月26日 至　平成21年８月25日）	第６期 （自　平成21年８月26日 至　平成22年８月25日）
（注１）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息2,222円及び親投資信託からの分配可能額13,321,168円を含めて表示しております。 （注２）収益調整金 収益調整金は各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本の差額をいい、その計上方法により収益調整金（その他収益調整金）と収益調整金（有価証券売買等損益相当額）の２つがあります。信託時の受益証券の価額は、信託財産の純資産総額のうち元本部分、配当等収益などに相当する部分、有価証券売買損益などに相当する部分のそれぞれの純資産総額に対する割合に応じて、それぞれの相当額に分け、元本相当部分は元本に、配当等収益などに相当する部分は収益調整金（その他収益調整金）に、有価証券売買損益などに相当する部分は収益調整金（有価証券売買等損益相当額）に計上されます。 収益調整金は追加信託のつど計上され、解約に伴う収益分配のつど調整されます。 収益調整金は、毎計算期末において、分配にあてることができます。ただし、欠損のある場合には、当該金額に相当する売買損益相当収益調整金を当該科目に留保します。	（注１）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息1,001円及び親投資信託からの分配可能額18,119,194円を含めて表示しております。 （注２）収益調整金 同左
（注３）分配準備積立金（配当等収益） 経費控除後の配当等収益（受取利息、受取配当金等）は全額分配することができますが、その全部または一部を信託財産中に留保することができます。分配にあてず信託財産中に留保した配当等収益は分配準備積立金（配当等収益）に計上され翌期に繰り越されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。	（注３）分配準備積立金（配当等収益） 同左
（注４）分配準備積立金（有価証券売買等利益） 経費控除後の有価証券売買等利益は、繰越欠損がある場合にはこれを補てんした後の残額を分配することができます。また繰越欠損がない場合は経費控除後の有価証券売買等利益は全額分配することができます。分配にあてず信託財産中に留保した有価証券売買等利益は分配準備積立金中の有価証券売買等利益として計上されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。	（注４）分配準備積立金（有価証券売買等利益） 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（1）金融商品の状況に関する事項

第６期 （自 平成21年８月26日 至 平成22年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第６期 （平成22年８月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第５期 （平成21年８月25日現在）		
種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	939,814,155	△87,587,411
合計	939,814,155	△87,587,411

売買目的有価証券

第６期 （平成22年８月25日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△152,239,496
合計	△152,239,496

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第５期 （平成21年８月25日現在）	第６期 （平成22年８月25日現在）
１．期首元本額	608,978,873円	1,038,810,072円
期中追加設定元本額	564,137,437円	493,258,908円
期中一部解約元本額	134,306,238円	236,322,186円

（4）【附属明細表】

第１有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド	918,603,599	997,970,949	
	合計	918,603,599	997,970,949	

第２信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成21年８月25日現在）	（平成22年８月25日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,490,690	69,836,113
株式※１	6,367,968,210	4,592,605,460
派生商品評価勘定	1,911,420	―
未収配当金	3,947,150	3,968,025
未収利息	90	108
前払金	―	2,055,000
流動資産合計	6,431,317,560	4,668,464,706
資産合計	6,431,317,560	4,668,464,706
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,245	2,957,622
前受金	1,927,000	―
未払解約金	―	300,000
流動負債合計	1,930,245	3,257,622
負債合計	1,930,245	3,257,622
純資産の部		
元本等		
元本	5,047,731,022	4,294,292,795
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,381,656,293	370,914,289
元本等合計	6,429,387,315	4,665,207,084
純資産合計	6,429,387,315	4,665,207,084
負債純資産合計	6,431,317,560	4,668,464,706

（注） ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成21年8月25日・平成22年8月25日現在におけるＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自 平成20年８月26日 至 平成21年８月25日）	（自 平成21年８月26日 至 平成22年８月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、証券取引所（ジャスダック証券取引所を除く）における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。	同左
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成21年８月25日現在）	（平成22年８月25日現在）
１．※１差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　61,725,000円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　50,310,000円
２．当該計算期間の末日における受益権の総数	5,047,731,022口	4,294,292,795口
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.2737円	1.0864円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成21年８月26日 至 平成22年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成22年８月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成21年８月25日現在）		
種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	6,367,968,210	1,697,244,303
合計	6,367,968,210	1,697,244,303

売買目的有価証券

（平成22年８月25日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△652,207,352
合計	△652,207,352

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成21年８月25日現在）

Ⅰ取引の状況に関する事項

（自 平成20年８月26日 至 平成21年８月25日）
１．取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。
２．取引に対する取組みと利用目的 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。
３．取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による価格変動リスクであります。
４．取引に係るリスク管理体制 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管理責任者が毎日リスク評価額の管理を行っております。
５．取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

Ⅱ取引の時価等に関する事項

区分	種類	（平成21年８月25日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	56,033,000 (56,051,825)	－ (－)	57,960,000	1,927,000 (1,908,175)
合計		56,033,000 (56,051,825)	－ (－)	57,960,000	1,927,000 (1,908,175)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（平成22年８月25日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

区分	種類	（平成22年８月25日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	67,335,000 (67,357,622)	－ (－)	64,400,000	△2,935,000 (△2,957,622)
合計		67,335,000 (67,357,622)	－ (－)	64,400,000	△2,935,000 (△2,957,622)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成21年８月25日現在）		（平成22年８月25日現在）	
１．期首元本額（注１）		5,294,825,976円		4,630,546,486円
期中追加設定元本額		337,996,792円		157,888,239円
期中一部解約元本額		585,091,746円		494,141,930円
平成21年８月25日・平成22年8月25日現在における元本の内訳（注２）	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	4,077,077,298円	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	3,142,006,706円
	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（隔月決算型）	18,580,593円	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（隔月決算型）	20,857,817円
	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（１年決算型）	5,441,290円	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（１年決算型）	6,894,155円
	ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸオープン	119,565,650円	ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸオープン	121,676,975円
	ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	737,861,471円	ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	918,603,599円
	ＭＤＡＭ・ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	89,204,720円	ＭＤＡＭ・ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	84,253,543円
	合計	5,047,731,022円	合計	4,294,292,795円

（注１）当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

（注２）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

次へ

（3）附属明細表

第１有価証券明細表

（1）株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
極洋	4,000	176	704,000	
日本水産	6,300	266	1,675,800	
マルハニチロホールディングス	13,000	138	1,794,000	
ホウスイ	3,000	110	330,000	
サカタのタネ	900	1,119	1,007,100	
ホクト	600	1,895	1,137,000	
ショーボンドホールディングス	500	1,742	871,000	
国際石油開発帝石	24	381,500	9,156,000	
石油資源開発	800	3,090	2,472,000	
東急建設	2,970	224	665,280	
コムシスホールディングス	2,500	714	1,785,000	
高松コンストラクショングループ	700	1,007	704,900	
大成建設	26,000	166	4,316,000	
大林組	14,000	329	4,606,000	
清水建設	15,000	301	4,515,000	
長谷工コーポレーション	28,500	71	2,023,500	
鹿島建設	23,000	200	4,600,000	
西松建設	8,000	99	792,000	
前田建設工業	4,000	200	800,000	
奥村組	5,000	282	1,410,000	
戸田建設	6,000	269	1,614,000	
大東建託	2,100	5,060	10,626,000	
前田道路	2,000	606	1,212,000	
東亜建設工業	6,000	84	504,000	
五洋建設	7,500	109	817,500	
住友林業	3,900	621	2,421,900	
パナホーム	2,000	510	1,020,000	
大和ハウス工業	12,000	823	9,876,000	
積水ハウス	15,000	743	11,145,000	
ユアテック	2,000	310	620,000	
中電工	900	904	813,600	
関電工	3,000	502	1,506,000	
大明	1,100	570	627,000	
きんでん	3,000	733	2,199,000	
東京エネシス	1,000	588	588,000	
日本電設工業	1,000	787	787,000	
協和エクシオ	2,000	725	1,450,000	
九電工	2,000	435	870,000	
三機工業	2,000	603	1,206,000	
日揮	5,000	1,284	6,420,000	
中外炉工業	3,000	249	747,000	
太平電業	1,000	560	560,000	
高砂熱学工業	1,800	617	1,110,600	
大氣社	900	1,324	1,191,600	
日比谷総合設備	1,000	733	733,000	
東芝プラントシステム	1,000	954	954,000	
日本製粉	4,000	444	1,776,000	
日清製粉グループ本社	5,000	1,063	5,315,000	
昭和産業	4,000	260	1,040,000	
東洋精糖	4,000	95	380,000	
日本甜菜製糖	5,000	184	920,000	
三井製糖	3,000	308	924,000	
日本M＆Aセンター	2	246,700	493,400	
アコーディア・ゴルフ	16	81,800	1,308,800	
テンプホールディングス	1,300	730	949,000	
森永製菓	8,000	196	1,568,000	
中村屋	2,000	448	896,000	
江崎グリコ	2,000	1,064	2,128,000	

山崎製パン	4,000	1,031	4,124,000	
森永乳業	6,000	359	2,154,000	
ヤクルト本社	2,800	2,521	7,058,800	
明治ホールディングス	1,500	3,805	5,707,500	
雪印メグミルク	1,200	1,584	1,900,800	
日本ハム	4,000	1,000	4,000,000	
伊藤ハム	3,000	297	891,000	
米久	500	691	345,500	
Ｓ Ｆｏｏｄｓ	1,000	711	711,000	
ＮＥＣフィールディング	900	872	784,800	
綜合警備保障	2,000	819	1,638,000	
カカクコム	4	404,000	1,616,000	
エムスリー	2	381,500	763,000	
ディー・エヌ・エー	1,800	2,371	4,267,800	
博報堂ＤＹホールディングス	630	3,990	2,513,700	
ＰＧＭホールディングス	18	53,100	955,800	
サッポロホールディングス	8,000	390	3,120,000	
アサヒビール	8,700	1,584	13,780,800	
キリンホールディングス	21,000	1,171	24,591,000	
宝ホールディングス	5,000	441	2,205,000	
コカ・コーラウエスト	1,300	1,436	1,866,800	
ダイドードリンコ	300	3,135	940,500	
伊藤園	1,500	1,404	2,106,000	
キーコーヒー	500	1,544	772,000	
ジャパンフーズ	600	808	484,800	
日清オイリオグループ	3,000	407	1,221,000	
不二製油	1,400	1,298	1,817,200	
Ｊ－オイルミルズ	3,000	234	702,000	
ローソン	1,200	4,065	4,878,000	
カワチ薬品	500	1,509	754,500	
エービーシー・マート	500	2,642	1,321,000	
アスクル	500	1,618	809,000	
ポイント	390	4,000	1,560,000	
エディオン	2,200	579	1,273,800	
サーラコーポレーション	2,500	522	1,305,000	
双日	27,600	136	3,753,600	
アルフレッサ ホールディングス	1,100	3,700	4,070,000	
キッコーマン	4,000	854	3,416,000	
味の素	13,000	822	10,686,000	
キユーピー	2,500	1,046	2,615,000	
ハウス食品	1,700	1,287	2,187,900	
カゴメ	1,800	1,622	2,919,600	
アリアケジャパン	500	1,291	645,500	
ニチレイ	7,000	367	2,569,000	
東洋水産	2,000	1,703	3,406,000	
日清食品ホールディングス	1,500	2,996	4,494,000	
ロック・フィールド	500	1,195	597,500	
日本たばこ産業	103	264,800	27,274,400	
片倉工業	1,000	789	789,000	
グンゼ	4,000	275	1,100,000	
昭栄	1,200	580	696,000	
山下医科器械	300	1,121	336,300	
ＤＣＭホールディングス	3,000	419	1,257,000	
Ｊ．フロント リテイリング	11,000	386	4,246,000	
ドトール・日レスホールディングス	1,000	1,126	1,126,000	
マツモトキヨシホールディングス	900	1,581	1,422,900	
ココカラファイン ホールディングス	400	1,746	698,400	
三越伊勢丹ホールディングス	7,800	869	6,778,200	
東洋紡績	20,000	135	2,700,000	
ユニチカ	18,000	66	1,188,000	
日清紡ホールディングス	3,000	794	2,382,000	
倉敷紡績	7,000	132	924,000	
ダイワボウホールディングス	5,000	176	880,000	
シキボウ	4,000	103	412,000	
日東紡績	6,000	154	924,000	
トヨタ紡織	1,500	1,225	1,837,500	

日本毛織	2,000	623	1,246,000	
ダイドーリミテッド	1,200	704	844,800	
野村不動産ホールディングス	2,200	1,131	2,488,200	
日本コークス工業	5,000	107	535,000	
ＪＦＥ商事ホールディングス	3,000	304	912,000	
サークルＫサンクス	1,000	1,174	1,174,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	17,100	1,980	33,858,000	
ツルハホールディングス	400	3,410	1,364,000	
帝人	17,000	258	4,386,000	
東レ	31,000	452	14,012,000	
クラレ	6,400	936	5,990,400	
旭化成	26,000	419	10,894,000	
三協・立山ホールディングス	8,000	91	728,000	
ＳＵＭＣＯ	2,800	1,426	3,992,800	
アツギ	8,000	99	792,000	
ダイニック	4,000	142	568,000	
セーレン	1,900	502	953,800	
ワコールホールディングス	3,000	1,166	3,498,000	
ホギメディカル	200	4,105	821,000	
ＩＴホールディングス	1,700	905	1,538,500	
コーエーテクモホールディングス	1,000	521	521,000	
特種東海製紙	3,000	206	618,000	
ドワンゴ	3	166,300	498,900	
インターネットイニシアティブ	4	215,400	861,600	
ソネットエンタテインメント	3	221,700	665,100	
王子製紙	20,000	398	7,960,000	
三菱製紙	10,000	91	910,000	
北越紀州製紙	4,500	406	1,827,000	
大王製紙	2,000	613	1,226,000	
日本製紙グループ本社	2,100	2,234	4,691,400	
レンゴー	4,000	567	2,268,000	
昭和電工	31,000	152	4,712,000	
住友化学	31,000	350	10,850,000	
日産化学工業	3,000	833	2,499,000	
クレハ	3,000	424	1,272,000	
片倉チッカリン	1,000	260	260,000	
日本曹達	4,000	271	1,084,000	
東ソー	12,000	212	2,544,000	
トクヤマ	8,000	412	3,296,000	
セントラル硝子	5,000	303	1,515,000	
東亜合成	6,000	318	1,908,000	
ダイソー	3,000	229	687,000	
関東電化工業	1,000	506	506,000	
電気化学工業	10,000	343	3,430,000	
イビデン	3,100	2,083	6,457,300	
信越化学工業	7,200	3,835	27,612,000	
エア・ウォーター	4,000	982	3,928,000	
大陽日酸	6,000	653	3,918,000	
日本パーカライジング	1,000	976	976,000	
戸田工業	1,000	627	627,000	
ステラ ケミファ	300	2,941	882,300	
保土谷化学工業	2,000	252	504,000	
日本触媒	3,000	763	2,289,000	
大日精化工業	3,000	345	1,035,000	
カネカ	6,000	500	3,000,000	
協和発酵キリン	6,000	816	4,896,000	
三菱瓦斯化学	8,000	449	3,592,000	
三井化学	18,000	212	3,816,000	
ＪＳＲ	4,200	1,208	5,073,600	
東京応化工業	1,000	1,339	1,339,000	
三菱ケミカルホールディングス	24,500	402	9,849,000	
日本合成化学工業	1,000	431	431,000	
ダイセル化学工業	6,000	500	3,000,000	
住友ベークライト	5,000	402	2,010,000	
積水化学工業	9,000	503	4,527,000	
日本ゼオン	5,000	554	2,770,000	

アイカ工業	1,700	941	1,599,700	
宇部興産	22,000	184	4,048,000	
積水樹脂	1,000	779	779,000	
旭有機材工業	2,000	197	394,000	
日立化成工業	2,200	1,438	3,163,600	
リケンテクノス	2,000	221	442,000	
日本化薬	4,000	805	3,220,000	
野村総合研究所	2,700	1,641	4,430,700	
電通	4,300	1,878	8,075,400	
ＡＤＥＫＡ	2,300	873	2,007,900	
日油	5,000	346	1,730,000	
花王	11,900	1,991	23,692,900	
三洋化成工業	2,000	567	1,134,000	
武田薬品工業	16,200	3,825	61,965,000	
アステラス製薬	9,000	2,888	25,992,000	
大日本住友製薬	3,200	692	2,214,400	
塩野義製薬	6,200	1,496	9,275,200	
田辺三菱製薬	4,000	1,305	5,220,000	
日本新薬	2,000	1,074	2,148,000	
中外製薬	4,500	1,438	6,471,000	
科研製薬	3,000	913	2,739,000	
エーザイ	5,200	3,040	15,808,000	
ロート製薬	2,000	1,016	2,032,000	
小野薬品工業	2,200	3,675	8,085,000	
久光製薬	1,400	3,490	4,886,000	
持田製薬	2,000	836	1,672,000	
大正製薬	4,000	1,689	6,756,000	
参天製薬	1,400	3,040	4,256,000	
ツムラ	1,400	2,660	3,724,000	
テルモ	3,200	4,225	13,520,000	
みらかホールディングス	1,100	2,864	3,150,400	
キッセイ薬品工業	1,000	1,641	1,641,000	
生化学工業	1,200	892	1,070,400	
鳥居薬品	700	1,505	1,053,500	
東和薬品	300	4,855	1,456,500	
沢井製薬	300	8,390	2,517,000	
ゼリア新薬工業	1,000	986	986,000	
第一三共	13,500	1,676	22,626,000	
キョーリン製薬ホールディングス	1,000	1,178	1,178,000	
日本ペイント	5,000	508	2,540,000	
関西ペイント	6,000	688	4,128,000	
中国塗料	2,000	570	1,140,000	
太陽インキ製造	500	2,275	1,137,500	
ＤＩＣ	16,000	144	2,304,000	
サカタインクス	2,000	349	698,000	
東洋インキ製造	5,000	306	1,530,000	
オリエンタルランド	1,100	7,450	8,195,000	
ダスキン	1,500	1,497	2,245,500	
パーク２４	2,900	896	2,598,400	
フジ・メディア・ホールディングス	44	118,200	5,200,800	
ラウンドワン	1,100	325	357,500	
リゾートトラスト	1,000	1,238	1,238,000	
オービック	160	15,720	2,515,200	
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング	1,000	717	717,000	
ヤフー	243	30,000	7,290,000	
トレンドマイクロ	1,900	2,207	4,193,300	
もしもしホットライン	550	1,713	942,150	
日本オラクル	600	4,300	2,580,000	
ソフトバンク・テクノロジー	700	670	469,000	
ユー・エス・エス	620	6,080	3,769,600	
オービックビジネスコンサルタント	200	4,450	890,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	700	2,834	1,983,800	
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	2,000	364	728,000	
大塚商会	400	5,600	2,240,000	
富士フイルムホールディングス	9,300	2,513	23,370,900	
コニカミノルタホールディングス	10,000	725	7,250,000	

資生堂	7,600	1,823	13,854,800	
ライオン	6,000	447	2,682,000	
高砂香料工業	2,000	393	786,000	
マンダム	600	2,256	1,353,600	
ファンケル	1,200	1,365	1,638,000	
コーセー	800	1,965	1,572,000	
コニシ	700	948	663,600	
小林製薬	700	3,790	2,653,000	
日本高純度化学	2	231,600	463,200	
荏原ユージライト	300	1,500	450,000	
アース製薬	500	2,704	1,352,000	
日本農薬	1,000	446	446,000	
昭和シェル石油	4,100	605	2,480,500	
コスモ石油	14,000	199	2,786,000	
東燃ゼネラル石油	6,000	762	4,572,000	
ビーピー・カストロール	2,200	307	675,400	
ＡＯＣホールディングス	1,500	377	565,500	
出光興産	600	6,900	4,140,000	
ＪＸホールディングス	45,200	446	20,159,200	
横浜ゴム	6,000	387	2,322,000	
東洋ゴム工業	5,000	168	840,000	
ブリヂストン	13,400	1,481	19,845,400	
住友ゴム工業	3,500	782	2,737,000	
オカモト	4,000	362	1,448,000	
アキレス	7,000	115	805,000	
ニッタ	600	1,184	710,400	
クリエートメディック	600	808	484,800	
東海ゴム工業	1,000	867	867,000	
三ツ星ベルト	2,000	397	794,000	
バンドー化学	3,000	287	861,000	
旭硝子	22,000	827	18,194,000	
日本板硝子	14,000	189	2,646,000	
日本電気硝子	8,000	937	7,496,000	
住友大阪セメント	9,000	141	1,269,000	
太平洋セメント	19,000	103	1,957,000	
東海カーボン	5,000	494	2,470,000	
日本カーボン	3,000	241	723,000	
東洋炭素	200	3,935	787,000	
ノリタケカンパニーリミテド	4,000	262	1,048,000	
ＴＯＴＯ	7,000	537	3,759,000	
日本碍子	5,000	1,232	6,160,000	
日本特殊陶業	4,000	1,003	4,012,000	
ダントーホールディングス	3,000	78	234,000	
黒崎播磨	1,000	269	269,000	
フジミインコーポレーテッド	600	1,145	687,000	
ニチアス	3,000	352	1,056,000	
新日本製鐵	121,000	280	33,880,000	
住友金属工業	79,000	201	15,879,000	
神戸製鋼所	61,000	178	10,858,000	
日新製鋼	19,000	137	2,603,000	
中山製鋼所	4,000	122	488,000	
合同製鐵	3,000	185	555,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	9,300	2,535	23,575,500	
東京製鐵	2,200	937	2,061,400	
共英製鋼	500	1,168	584,000	
大和工業	1,200	1,876	2,251,200	
淀川製鋼所	4,000	320	1,280,000	
丸一鋼管	1,300	1,629	2,117,700	
大同特殊鋼	8,000	386	3,088,000	
日本金属工業	5,000	108	540,000	
日本冶金工業	3,000	243	729,000	
山陽特殊製鋼	3,000	381	1,143,000	
愛知製鋼	3,000	370	1,110,000	
日立金属	3,000	903	2,709,000	
大平洋金属	4,000	601	2,404,000	
日本電工	2,000	617	1,234,000	

日本製鋼所	7,000	737	5,159,000	
三菱製鋼	4,000	164	656,000	
日本軽金属	13,000	135	1,755,000	
三井金属鉱業	15,000	227	3,405,000	
東邦亜鉛	3,000	289	867,000	
三菱マテリアル	27,000	224	6,048,000	
住友金属鉱山	12,000	1,070	12,840,000	
ＤＯＷＡホールディングス	6,000	438	2,628,000	
古河機械金属	14,000	81	1,134,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	500	3,460	1,730,000	
東邦チタニウム	900	1,915	1,723,500	
住友軽金属工業	11,000	90	990,000	
古河電気工業	15,000	312	4,680,000	
住友電気工業	14,300	885	12,655,500	
フジクラ	8,000	368	2,944,000	
昭和電線ホールディングス	8,000	73	584,000	
日立電線	5,000	205	1,025,000	
リョービ	4,000	274	1,096,000	
アサヒホールディングス	900	1,498	1,348,200	
東洋製罐	3,300	1,322	4,362,600	
横河ブリッジホールディングス	1,000	534	534,000	
ハルテック	2,000	93	186,000	
三和ホールディングス	6,000	251	1,506,000	
住生活グループ	5,600	1,592	8,915,200	
ノーリツ	1,000	1,576	1,576,000	
長府製作所	700	1,883	1,318,100	
リンナイ	800	4,825	3,860,000	
ユニプレス	900	1,325	1,192,500	
東プレ	1,500	570	855,000	
高周波熱錬	1,200	564	676,800	
東京製綱	4,000	184	736,000	
日本発條	4,000	690	2,760,000	
三浦工業	800	1,784	1,427,200	
ツガミ	1,000	508	508,000	
オークマ	4,000	413	1,652,000	
東芝機械	3,000	271	813,000	
アマダ	7,000	506	3,542,000	
牧野フライス製作所	2,000	477	954,000	
オーエスジー	2,300	786	1,807,800	
旭ダイヤモンド工業	2,000	1,207	2,414,000	
森精機製作所	2,300	715	1,644,500	
ディスコ	500	4,320	2,160,000	
豊田自動織機	3,500	2,162	7,567,000	
島精機製作所	700	1,604	1,122,800	
日阪製作所	1,000	833	833,000	
ナブテスコ	2,000	1,244	2,488,000	
三井海洋開発	400	1,112	444,800	
ＳＭＣ	1,400	10,190	14,266,000	
新川	600	926	555,600	
ホソカワミクロン	2,000	266	532,000	
ユニオンツール	400	1,844	737,600	
オイレス工業	800	1,317	1,053,600	
サトー	800	1,035	828,000	
日本エアーテック	700	395	276,500	
小松製作所	19,300	1,703	32,867,900	
住友重機械工業	10,000	396	3,960,000	
日立建機	2,000	1,648	3,296,000	
井関農機	5,000	228	1,140,000	
ＴＯＷＡ	800	484	387,200	
クボタ	18,000	675	12,150,000	
東洋エンジニアリング	3,000	237	711,000	
月島機械	1,000	534	534,000	
新東工業	1,400	574	803,600	
アイチ コーポレーション	1,700	296	503,200	
小森コーポレーション	1,400	819	1,146,600	
荏原製作所	10,000	332	3,320,000	

西島製作所	500	1,244	622,000	
千代田化工建設	4,000	550	2,200,000	
ダイキン工業	4,800	2,837	13,617,600	
オルガノ	1,000	516	516,000	
トーヨーカネツ	4,000	133	532,000	
栗田工業	2,400	2,281	5,474,400	
椿本チエイン	3,000	300	900,000	
日機装	2,000	556	1,112,000	
新興プランテック	1,200	680	816,000	
ダイフク	2,000	403	806,000	
タダノ	3,000	410	1,230,000	
フジテック	2,000	392	784,000	
シーケーディ	1,600	505	808,000	
平和	1,200	1,090	1,308,000	
理想科学工業	600	1,028	616,800	
ＳＡＮＫＹＯ	1,300	4,350	5,655,000	
アマノ	1,700	626	1,064,200	
サンデン	3,000	273	819,000	
ブラザー工業	5,500	895	4,922,500	
マックス	1,000	993	993,000	
グローリー	1,500	1,745	2,617,500	
セガサミーホールディングス	4,500	1,289	5,800,500	
リケン	3,000	265	795,000	
帝国ピストンリング	600	586	351,600	
ホシザキ電機	1,000	1,438	1,438,000	
日本精工	9,000	503	4,527,000	
ＮＴＮ	10,000	323	3,230,000	
ジェイテクト	4,200	686	2,881,200	
不二越	6,000	212	1,272,000	
ミネベア	7,000	397	2,779,000	
日本トムソン	2,000	501	1,002,000	
ＴＨＫ	2,900	1,374	3,984,600	
キッツ	3,000	362	1,086,000	
日立製作所	95,000	337	32,015,000	
東芝	94,000	406	38,164,000	
三菱電機	39,000	676	26,364,000	
富士電機ホールディングス	13,000	207	2,691,000	
東洋電機製造	1,000	336	336,000	
安川電機	5,000	588	2,940,000	
シンフォニアテクノロジー	4,000	157	628,000	
明電舎	5,000	246	1,230,000	
日立工機	1,500	715	1,072,500	
マキタ	2,800	2,407	6,739,600	
東芝テック	4,000	272	1,088,000	
マブチモーター	600	3,970	2,382,000	
日本電産	2,100	7,490	15,729,000	
高岳製作所	3,000	270	810,000	
ダイヘン	3,000	337	1,011,000	
日新電機	2,000	343	686,000	
大崎電気工業	1,000	622	622,000	
オムロン	4,700	1,836	8,629,200	
日東工業	1,200	675	810,000	
ＩＤＥＣ	1,100	758	833,800	
エルピーダメモリ	4,400	1,030	4,532,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,000	495	3,960,000	
テクノメディカ	2	255,200	510,400	
日本電気	53,000	208	11,024,000	
富士通	43,000	566	24,338,000	
沖電気工業	20,000	60	1,200,000	
電気興業	2,000	382	764,000	
サンケン電気	3,000	269	807,000	
ナカヨ通信機	3,000	165	495,000	
アイホン	600	1,356	813,600	
ルネサスエレクトロニクス	1,400	677	947,800	
セイコーエプソン	3,300	1,108	3,656,400	
ワコム	10	95,600	956,000	

アルバック	800	1,331	1,064,800	
ナナオ	600	1,642	985,200	
日本信号	1,600	596	953,600	
日本無線	3,000	182	546,000	
パナソニック	40,700	1,043	42,450,100	
シャープ	20,000	820	16,400,000	
アンリツ	3,000	502	1,506,000	
日立国際電気	2,000	629	1,258,000	
ソニー	22,300	2,386	53,207,800	
ＴＤＫ	2,200	4,240	9,328,000	
三洋電機	44,000	137	6,028,000	
ミツミ電機	1,500	1,161	1,741,500	
アルプス電気	3,900	584	2,277,600	
パイオニア	5,300	252	1,335,600	
日本電波工業	400	1,091	436,400	
フォスター電機	500	1,731	865,500	
ＳＭＫ	1,000	353	353,000	
ホシデン	1,500	795	1,192,500	
ヒロセ電機	700	8,460	5,922,000	
ユニデン	2,000	193	386,000	
アルパイン	1,200	961	1,153,200	
船井電機	400	2,343	937,200	
横河電機	4,500	518	2,331,000	
新電元工業	1,000	271	271,000	
山武	1,200	2,150	2,580,000	
日本光電工業	1,000	1,680	1,680,000	
共和電業	2,000	255	510,000	
堀場製作所	800	1,917	1,533,600	
アドバンテスト	3,200	1,625	5,200,000	
小野測器	1,000	237	237,000	
エスペック	800	454	363,200	
キーエンス	800	17,500	14,000,000	
日置電機	400	1,682	672,800	
シスメックス	800	5,320	4,256,000	
メガチップス	500	1,491	745,500	
デンソー	9,700	2,268	21,999,600	
コーセル	900	1,051	945,900	
日立メディコ	1,000	601	601,000	
スタンレー電気	2,900	1,249	3,622,100	
ウシオ電機	2,600	1,382	3,593,200	
日本電子	3,000	251	753,000	
カシオ計算機	4,500	565	2,542,500	
ファナック	4,300	9,090	39,087,000	
日本シイエムケイ	1,200	367	440,400	
ローム	2,100	4,845	10,174,500	
浜松ホトニクス	1,800	2,599	4,678,200	
新光電気工業	1,300	883	1,147,900	
京セラ	3,400	7,100	24,140,000	
太陽誘電	2,000	951	1,902,000	
村田製作所	4,500	3,990	17,955,000	
双葉電子工業	900	1,313	1,181,700	
日東電工	3,600	2,725	9,810,000	
パナソニック電工	8,000	1,104	8,832,000	
東海理化電機製作所	1,300	1,321	1,717,300	
ニチコン	1,700	893	1,518,100	
日本ケミコン	3,000	332	996,000	
ＫＯＡ	600	762	457,200	
三井造船	19,000	174	3,306,000	
日立造船	20,500	114	2,337,000	
佐世保重工業	4,000	167	668,000	
三菱重工業	70,000	301	21,070,000	
川崎重工業	33,000	218	7,194,000	
ＩＨＩ	32,000	146	4,672,000	

次へ

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
日本車輌製造	2,000	367	734,000	
日産自動車	50,400	627	31,600,800	
いすゞ自動車	30,000	284	8,520,000	
トヨタ自動車	57,300	2,910	166,743,000	※
日野自動車	7,000	371	2,597,000	
三菱自動車工業	93,000	105	9,765,000	
武蔵精密工業	600	1,751	1,050,600	
トヨタ車体	1,000	1,274	1,274,000	
日産車体	2,000	550	1,100,000	
関東自動車工業	1,100	592	651,200	
新明和工業	3,000	291	873,000	
極東開発工業	2,100	281	590,100	
日信工業	1,000	1,123	1,123,000	
トピー工業	5,000	177	885,000	
曙ブレーキ工業	2,200	420	924,000	
タチエス	900	1,066	959,400	
ＮＯＫ	2,400	1,236	2,966,400	
カヤバ工業	4,000	382	1,528,000	
プレス工業	3,000	243	729,000	
カルソニックカンセイ	4,000	233	932,000	
ケーヒン	1,000	1,528	1,528,000	
アイシン精機	3,700	2,168	8,021,600	
マツダ	29,000	190	5,510,000	
ダイハツ工業	4,000	1,029	4,116,000	
本田技研工業	35,600	2,718	96,760,800	
スズキ	8,500	1,592	13,532,000	
富士重工業	15,000	462	6,930,000	
ヤマハ発動機	5,800	1,175	6,815,000	
ショーワ	1,500	455	682,500	
小糸製作所	2,000	1,075	2,150,000	
エクセディ	700	2,357	1,649,900	
ミツバ	1,000	493	493,000	
豊田合成	1,400	1,724	2,413,600	
エフ・シー・シー	800	1,756	1,404,800	
シマノ	1,800	4,160	7,488,000	
タカタ	900	1,633	1,469,700	
テイ・エス テック	1,000	1,193	1,193,000	
カッパ・クリエイト	400	1,730	692,000	
エコートレーディング	700	875	612,500	
ライトオン	500	492	246,000	
菱食	600	1,844	1,106,400	
良品計画	500	3,030	1,515,000	
松田産業	500	1,220	610,000	
メディパルホールディングス	4,200	1,020	4,284,000	
アズワン	500	1,580	790,000	
高速	900	708	637,200	
コーナン商事	700	909	636,300	
黒田電気	900	955	859,500	
ネットワンシステムズ	11	95,100	1,046,100	
エコス	900	517	465,300	
ワタミ	700	1,648	1,153,600	
ドン・キホーテ	800	2,119	1,695,200	
西松屋チェーン	1,300	731	950,300	
ゼンショー	2,300	791	1,819,300	
サイゼリヤ	700	1,672	1,170,400	
ガリバーインターナショナル	130	3,290	427,700	
コロワイド	1,000	461	461,000	
スギホールディングス	800	1,817	1,453,600	
島津製作所	5,000	569	2,845,000	
スター精密	1,100	738	811,800	
東京計器	3,000	106	318,000	
東京精密	1,100	1,052	1,157,200	
ニコン	7,800	1,372	10,701,600	

トプコン	1,400	343	480,200	
オリンパス	4,700	2,029	9,536,300	
大日本スクリーン製造	5,000	385	1,925,000	
キヤノン電子	600	1,907	1,144,200	
タムロン	600	1,509	905,400	
ＨＯＹＡ	9,700	1,821	17,663,700	
キヤノン	26,700	3,425	91,447,500	
リコー	13,000	1,074	13,962,000	
日本電産サンキョー	2,000	619	1,238,000	
シチズンホールディングス	5,600	442	2,475,200	
バンダイナムコホールディングス	4,400	820	3,608,000	
フランスベッドホールディングス	6,000	119	714,000	
パイロットコーポレーション	7	151,500	1,060,500	
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,000	1,158	1,158,000	
トッパン・フォームズ	1,300	799	1,038,700	
フジシールインターナショナル	600	1,630	978,000	
タカラトミー	1,900	605	1,149,500	
レック	400	1,250	500,000	
プロネクサス	1,300	429	557,700	
凸版印刷	13,000	651	8,463,000	
大日本印刷	13,000	971	12,623,000	
日本写真印刷	800	1,841	1,472,800	
藤森工業	700	1,184	828,800	
アシックス	5,000	811	4,055,000	
ニチハ	600	567	340,200	
ローランド	600	834	500,400	
エフピコ	200	4,440	888,000	
ヤマハ	3,400	887	3,015,800	
ピジョン	300	3,240	972,000	
リンテック	1,100	1,713	1,884,300	
イトーキ	2,500	221	552,500	
任天堂	2,400	23,360	56,064,000	
三菱鉛筆	800	1,367	1,093,600	
タカラスタンダード	3,000	569	1,707,000	
コクヨ	2,800	654	1,831,200	
ニフコ	1,200	1,851	2,221,200	
岡村製作所	3,000	431	1,293,000	
日本バルカー工業	4,000	196	784,000	
伊藤忠商事	28,700	677	19,429,900	
丸紅	34,000	438	14,892,000	
三陽商会	3,000	326	978,000	
長瀬産業	3,000	915	2,745,000	
豊田通商	4,100	1,188	4,870,800	
オンワードホールディングス	3,000	608	1,824,000	
兼松	16,000	66	1,056,000	
美津濃	3,000	372	1,116,000	
ファミリーマート	1,300	3,140	4,082,000	
三井物産	35,100	1,124	39,452,400	
東京エレクトロン	3,500	4,025	14,087,500	
日立ハイテクノロジーズ	1,500	1,363	2,044,500	
東都水産	2,000	122	244,000	
セイコーホールディングス	3,000	230	690,000	
山善	2,900	301	872,900	
住友商事	22,000	956	21,032,000	
日本ユニシス	1,500	571	856,500	
三菱商事	32,900	1,826	60,075,400	
第一実業	3,000	237	711,000	
キヤノンマーケティングジャパン	1,600	1,061	1,697,600	
ユアサ商事	9,000	78	702,000	
阪和興業	5,000	304	1,520,000	
ニプロ	900	1,633	1,469,700	
岩谷産業	7,000	236	1,652,000	
すてきナイスグループ	3,000	172	516,000	
昭光通商	8,000	121	968,000	
極東貿易	4,000	123	492,000	
三愛石油	2,000	336	672,000	

東京スタイル	2,000	618	1,236,000	
ユニ・チャーム	900	10,260	9,234,000	
デサント	2,000	485	970,000	
東邦ホールディングス	1,400	1,197	1,675,800	
サンゲツ	500	1,808	904,000	
伊藤忠エネクス	1,900	400	760,000	
ザ・トーカイ	3,000	381	1,143,000	
サンリオ	1,700	1,385	2,354,500	
リョーサン	900	2,106	1,895,400	
三信電気	1,100	702	772,200	
東陽テクニカ	1,000	897	897,000	
モスフードサービス	400	1,511	604,400	
加賀電子	1,000	867	867,000	
三益半導体工業	600	801	480,600	
立花エレテック	1,100	635	698,500	
木曽路	700	1,839	1,287,300	
千趣会	1,400	492	688,800	
ケーヨー	1,600	477	763,200	
アデランスホールディングス	700	1,022	715,400	
上新電機	1,000	774	774,000	
日本瓦斯	700	1,362	953,400	
ベスト電器	2,500	199	497,500	
ロイヤルホールディングス	1,100	843	927,300	
島忠	1,100	1,625	1,787,500	
チヨダ	900	1,070	963,000	
カスミ	1,000	460	460,000	
リンガーハット	700	1,002	701,400	
ＡＯＫＩホールディングス	700	1,062	743,400	
オークワ	1,000	766	766,000	
コメリ	700	1,921	1,344,700	
青山商事	1,300	1,155	1,501,500	
しまむら	500	7,860	3,930,000	
高島屋	6,000	638	3,828,000	
松屋	1,100	582	640,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,000	508	1,524,000	
ニッセンホールディングス	2,000	355	710,000	
パルコ	1,900	614	1,166,600	
丸井グループ	5,500	571	3,140,500	
クレディセゾン	3,300	1,077	3,554,100	
セディナ	3,600	149	536,400	
ダイエー	2,200	371	816,200	
イズミヤ	2,000	354	708,000	
イオン	14,700	904	13,288,800	
ユニー	3,500	626	2,191,000	
イズミ	1,600	1,067	1,707,200	
平和堂	1,300	991	1,288,300	
フジ	700	1,737	1,215,900	
ヤオコー	300	2,242	672,600	
ゼビオ	600	1,548	928,800	
ケーズホールディングス	900	1,853	1,667,700	
新生銀行	25,000	67	1,675,000	
あおぞら銀行	16,000	112	1,792,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	312,700	408	127,581,600	
りそなホールディングス	11,900	875	10,412,500	
中央三井トラスト・ホールディングス	25,000	301	7,525,000	
三井住友フィナンシャルグループ	31,400	2,539	79,724,600	
第四銀行	6,000	294	1,764,000	
北越銀行	7,000	145	1,015,000	
西日本シティ銀行	16,000	238	3,808,000	
札幌北洋ホールディングス	5,900	385	2,271,500	
千葉銀行	16,000	477	7,632,000	
横浜銀行	29,000	370	10,730,000	
常陽銀行	15,000	347	5,205,000	
群馬銀行	10,000	438	4,380,000	
武蔵野銀行	700	2,537	1,775,900	
千葉興業銀行	1,100	516	567,600	

筑波銀行	1,800	225	405,000	
東京都民銀行	900	918	826,200	
七十七銀行	7,000	423	2,961,000	
青森銀行	3,000	210	630,000	
秋田銀行	3,000	268	804,000	
山形銀行	3,000	398	1,194,000	
岩手銀行	300	4,140	1,242,000	
東邦銀行	4,000	241	964,000	
東北銀行	5,000	137	685,000	
みちのく銀行	3,000	170	510,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	18,000	334	6,012,000	
静岡銀行	12,000	699	8,388,000	
十六銀行	6,000	282	1,692,000	
スルガ銀行	4,000	744	2,976,000	
八十二銀行	7,000	458	3,206,000	
山梨中央銀行	3,000	339	1,017,000	
大垣共立銀行	5,000	260	1,300,000	
福井銀行	4,000	287	1,148,000	
北國銀行	4,000	354	1,416,000	
清水銀行	200	3,530	706,000	
滋賀銀行	4,000	516	2,064,000	
南都銀行	4,000	472	1,888,000	
百五銀行	4,000	362	1,448,000	
京都銀行	7,000	669	4,683,000	
三重銀行	3,000	227	681,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	29,000	145	4,205,000	
広島銀行	12,000	339	4,068,000	
山陰合同銀行	3,000	594	1,782,000	
中国銀行	3,000	1,008	3,024,000	
鳥取銀行	2,000	206	412,000	
伊予銀行	5,000	722	3,610,000	
百十四銀行	5,000	318	1,590,000	
四国銀行	4,000	274	1,096,000	
阿波銀行	4,000	525	2,100,000	
鹿児島銀行	3,000	507	1,521,000	
大分銀行	3,000	270	810,000	
宮崎銀行	3,000	232	696,000	
肥後銀行	4,000	450	1,800,000	
佐賀銀行	3,000	246	738,000	
十八銀行	4,000	244	976,000	
沖縄銀行	400	3,145	1,258,000	
琉球銀行	1,100	1,002	1,102,200	
住友信託銀行	38,000	459	17,442,000	
みずほ信託銀行	42,000	70	2,940,000	
八千代銀行	300	1,777	533,100	
みずほフィナンシャルグループ	480,200	132	63,386,400	
紀陽ホールディングス	18,000	115	2,070,000	
山口フィナンシャルグループ	4,000	782	3,128,000	
芙蓉総合リース	500	2,183	1,091,500	
興銀リース	800	1,674	1,339,200	
東京センチュリーリース	1,300	1,100	1,430,000	
ＳＢＩホールディングス	399	10,340	4,125,660	
日本証券金融	2,500	449	1,122,500	
長野銀行	2,000	163	326,000	
名古屋銀行	4,000	288	1,152,000	
愛知銀行	200	5,090	1,018,000	
第三銀行	3,000	232	696,000	
中京銀行	2,000	265	530,000	
東日本銀行	3,000	156	468,000	
愛媛銀行	3,000	218	654,000	
トマト銀行	3,000	180	540,000	
みなと銀行	6,000	130	780,000	
京葉銀行	4,000	417	1,668,000	
関西アーバン銀行	6,000	123	738,000	
栃木銀行	3,000	332	996,000	
北日本銀行	200	2,068	413,600	

福島銀行	9,000	50	450,000	
大東銀行	6,000	59	354,000	
リコーリース	400	1,909	763,600	
イオンクレジットサービス	2,200	884	1,944,800	
アコム	1,100	1,302	1,432,200	
プロミス	1,900	664	1,261,600	
ジャックス	3,000	159	477,000	
日立キャピタル	1,400	1,212	1,696,800	
オリックス	2,160	6,500	14,040,000	
三菱ＵＦＪリース	1,170	3,020	3,533,400	
ジャフコ	700	1,853	1,297,100	
トモニホールディングス	3,200	257	822,400	
大和証券グループ本社	37,000	348	12,876,000	
野村ホールディングス	80,700	483	38,978,100	
みずほ証券	10,000	184	1,840,000	
みずほインベスターズ証券	9,000	84	756,000	
岡三証券グループ	4,000	295	1,180,000	
丸三証券	2,300	472	1,085,600	
東洋証券	5,000	124	620,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	6,000	292	1,752,000	
光世証券	8,000	81	648,000	
水戸証券	3,000	141	423,000	
いちよし証券	1,900	559	1,062,100	
松井証券	3,100	480	1,488,000	
ＮＫＳＪホールディングス	31,000	498	15,438,000	
だいこう証券ビジネス	1,300	298	387,400	
マネックスグループ	30	33,950	1,018,500	
カブドットコム証券	1,500	394	591,000	
極東証券	1,200	649	778,800	
岩井コスモホールディングス	900	672	604,800	
フィデアホールディングス	2,900	168	487,200	
池田泉州ホールディングス	16,100	118	1,899,800	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	12,300	1,978	24,329,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	17	283,200	4,814,400	
第一生命保険	175	100,200	17,535,000	
富士火災海上保険	9,000	108	972,000	
東京海上ホールディングス	16,500	2,269	37,438,500	
Ｔ＆Ｄホールディングス	7,550	1,619	12,223,450	
三井不動産	19,000	1,383	26,277,000	
三菱地所	30,000	1,266	37,980,000	
平和不動産	5,500	196	1,078,000	
東京建物	9,000	293	2,637,000	
ダイビル	1,700	625	1,062,500	
サンケイビル	900	443	398,700	
東急不動産	10,000	325	3,250,000	
住友不動産	10,000	1,616	16,160,000	
大京	6,000	120	720,000	
テーオーシー	2,600	318	826,800	
レオパレス２１	3,300	158	521,400	
ゴールドクレスト	390	1,798	701,220	
アーネストワン	900	882	793,800	
イオンモール	2,300	1,937	4,455,100	
リサ・パートナーズ	9	37,050	333,450	
エヌ・ティ・ティ都市開発	32	66,500	2,128,000	
東武鉄道	19,000	476	9,044,000	
相鉄ホールディングス	7,000	400	2,800,000	
東京急行電鉄	24,000	382	9,168,000	
京浜急行電鉄	12,000	836	10,032,000	
小田急電鉄	14,000	785	10,990,000	
京王電鉄	12,000	584	7,008,000	
京成電鉄	8,000	531	4,248,000	
東日本旅客鉄道	7,700	5,440	41,888,000	
西日本旅客鉄道	36	312,500	11,250,000	
東海旅客鉄道	36	680,000	24,480,000	

西日本鉄道	6,000	367	2,202,000	
近畿日本鉄道	37,000	283	10,471,000	
阪急阪神ホールディングス	29,000	387	11,223,000	
南海電気鉄道	10,000	365	3,650,000	
京阪電気鉄道	10,000	379	3,790,000	
名糖運輸	700	723	506,100	
名古屋鉄道	15,000	252	3,780,000	
日本通運	18,000	312	5,616,000	
ヤマトホールディングス	8,500	1,019	8,661,500	
山九	6,000	319	1,914,000	
日新	3,000	188	564,000	
センコー	3,000	254	762,000	
日本梱包運輸倉庫	1,000	999	999,000	
福山通運	4,000	433	1,732,000	
セイノーホールディングス	4,000	530	2,120,000	
神奈川中央交通	1,000	405	405,000	
日立物流	1,000	1,264	1,264,000	
日本郵船	31,000	335	10,385,000	
商船三井	21,000	542	11,382,000	
川崎汽船	13,000	326	4,238,000	
新和海運	2,000	218	436,000	
乾汽船	700	489	342,300	
飯野海運	2,700	453	1,223,100	
第一中央汽船	3,000	207	621,000	
全日本空輸	59,000	297	17,523,000	
三菱倉庫	3,000	943	2,829,000	
三井倉庫	3,000	305	915,000	
住友倉庫	4,000	407	1,628,000	
澁澤倉庫	2,000	304	608,000	
宇徳	1,400	215	301,000	
上組	5,000	625	3,125,000	
サンリツ	700	532	372,400	
近鉄エクスプレス	400	2,057	822,800	
東京放送ホールディングス	2,600	1,028	2,672,800	
日本テレビ放送網	380	11,310	4,297,800	
テレビ朝日	12	112,100	1,345,200	
テレビ東京	200	1,471	294,200	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	41	30,650	1,256,650	
アイ・ティー・シーネットワーク	3,100	449	1,391,900	
イー・アクセス	27	61,300	1,655,100	
日本電信電話	17,100	3,615	61,816,500	
ＫＤＤＩ	68	410,000	27,880,000	
光通信	700	1,477	1,033,900	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	360	141,400	50,904,000	※
学研ホールディングス	3,000	172	516,000	
ゼンリン	900	880	792,000	
角川グループホールディングス	500	1,902	951,000	
東京電力	26,000	2,432	63,232,000	
中部電力	13,600	2,189	29,770,400	
関西電力	16,600	2,137	35,474,200	
中国電力	5,800	1,818	10,544,400	
北陸電力	4,200	1,985	8,337,000	
東北電力	10,100	1,938	19,573,800	
四国電力	4,400	2,539	11,171,600	
九州電力	8,900	1,969	17,524,100	
北海道電力	3,800	1,872	7,113,600	
沖縄電力	400	4,350	1,740,000	
電源開発	2,900	2,675	7,757,500	
東京瓦斯	50,000	389	19,450,000	
大阪瓦斯	43,000	313	13,459,000	
東邦瓦斯	13,000	428	5,564,000	
北海道瓦斯	7,000	259	1,813,000	
西部瓦斯	9,000	242	2,178,000	
静岡瓦斯	2,500	520	1,300,000	
松竹	3,000	587	1,761,000	
東宝	3,400	1,402	4,766,800	

エイチ・アイ・エス	600	1,865	1,119,000	
東映	2,000	368	736,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	28	264,100	7,394,800	
スバル興業	2,000	236	472,000	
東京ドーム	5,000	209	1,045,000	
ＤＴＳ	900	839	755,100	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,300	1,754	2,280,200	
カプコン	1,100	1,213	1,334,300	
日本空港ビルデング	1,400	1,437	2,011,800	
トランス・コスモス	900	691	621,900	
住商情報システム	700	1,279	895,300	
藤田観光	2,000	365	730,000	
日本管財	500	1,398	699,000	
セコム	4,100	3,670	15,047,000	
日本システムウエア	1,800	310	558,000	
メイテック	900	1,445	1,300,500	
ＴＫＣ	600	1,520	912,000	
アサツー ディ・ケイ	900	1,785	1,606,500	
富士ソフト	700	1,255	878,500	
応用地質	900	680	612,000	
日本システムディベロップメント	1,500	921	1,381,500	
コナミ	2,100	1,343	2,820,300	
ベネッセホールディングス	1,500	3,900	5,850,000	
イオンディライト	500	1,520	760,000	
ニチイ学館	1,300	724	941,200	
ダイセキ	900	1,512	1,360,800	
トラスコ中山	900	1,131	1,017,900	
ヤマダ電機	2,030	5,180	10,515,400	
オートバックスセブン	600	3,190	1,914,000	
ニトリホールディングス	850	7,420	6,307,000	
吉野家ホールディングス	14	99,400	1,391,600	
加藤産業	600	1,280	768,000	
因幡電機産業	700	1,954	1,367,800	
住金物産	4,000	162	648,000	
プレナス	800	1,404	1,123,200	
アークス	1,000	1,150	1,150,000	
バロー	1,500	624	936,000	
ミスミグループ本社	1,700	1,619	2,752,300	
ファーストリテイリング	1,100	12,060	13,266,000	
ソフトバンク	18,200	2,387	43,443,400	
スズケン	1,700	2,949	5,013,300	
サンドラッグ	900	2,244	2,019,600	
合計	6,445,962		4,592,605,460	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車　　10,000株

エヌ・ティ・ティ・ドコモ　　150株

（2）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

前へ

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】　(平成22年10月７日現在)

Ⅰ	資産総額	1,117,364,816 円
Ⅱ	負債総額	1,036,054 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,116,328,762 円
Ⅳ	発行済数量	1,369,940,430 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8149 円

（参考）マザーファンドの現況

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書　(平成22年10月７日現在)

Ⅰ	資産総額	4,869,171,794 円
Ⅱ	負債総額	425,700 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,868,746,094 円
Ⅳ	発行済数量	4,238,669,491 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1486 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月７日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	3 本	3,640 百万円
追加型株式投資信託	126 本	489,320 百万円
合　計	129 本	492,961 百万円

３【委託会社等の経理状況】

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,991,495	5,244,171
前払費用	74,359	45,055
未収入金	-	376
未収委託者報酬	197,729	196,221
未収運用受託報酬	※1 563,651	※1 550,685
未収投資助言報酬	※1 149,263	※1 126,638
繰延税金資産	59,785	54,282
未収還付法人税等	184,402	-
その他	14,729	6,190
流動資産合計	6,235,417	6,223,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 77,307	※2 69,910
器具備品	※2 185,794	※2 136,629
有形固定資産合計	263,101	206,539
無形固定資産		
ソフトウェア	55,251	44,228
電話加入権	6,662	6,662
その他	745	755
無形固定資産合計	62,658	51,646
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 204,426	※1 204,426
長期前払費用	455	365
繰延税金資産	31,097	19,854
施設利用権	49,000	49,000
貸倒引当金	△48,000	△48,000
投資その他の資産合計	236,979	225,645
固定資産合計	562,739	483,831
資産合計	6,798,156	6,707,454

（単位：千円）

	第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	10,129	10,433
未払金	285,007	249,499
未払収益分配金	63	105
未払償還金	26,039	28,065
未払手数料	111,698	107,831
その他未払金	147,206	113,496
未払費用	63,296	48,119
未払法人税等	-	9,034
未払消費税等	-	11,774
賞与引当金	111,651	78,606
流動負債合計	470,085	407,468
固定負債		
退職給付引当金	34,527	16,119
固定負債合計	34,527	16,119
負債合計	504,613	423,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計	4,633,099	4,623,423
株主資本合計	6,293,543	6,283,866
純資産合計	6,293,543	6,283,866
負債・純資産合計	6,798,156	6,707,454

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,671,697	2,172,380
運用受託報酬	1,895,368	1,731,095
投資助言報酬	285,808	246,119
営業収益合計	4,852,874	4,149,595
営業費用		
支払手数料	1,539,781	1,226,938
広告宣伝費	27,273	20,282
公告費	2,008	1,140
調査費	631,638	569,699
調査費	275,877	273,646
委託調査費	355,760	296,052
委託計算費	223,105	214,468
営業雑経費	117,560	98,343
通信費	18,545	16,293
印刷費	89,443	73,629
協会費	6,540	5,629
諸会費	3,030	2,789
営業費用合計	2,541,367	2,130,871
一般管理費		
給料	1,229,342	1,199,808
役員報酬	60,179	56,262
給料・手当	963,583	951,163
賞与	205,578	192,382
その他報酬	42,327	22,884
賞与引当金繰入	111,651	78,606
退職金	17,750	-
福利厚生費	194,539	187,320
交際費	5,155	1,796
旅費交通費	37,766	27,755
租税公課	16,954	17,285
不動産賃借料	256,749	255,113
退職給付費用	△1,477	37,281
貸倒引当金繰入	1,400	-
固定資産減価償却費	65,199	71,901
諸経費	151,288	101,732
一般管理費合計	2,128,647	2,001,487
営業利益	182,858	17,235

（単位：千円）

	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
営業外収益		
受取利息	14,568	8,636
償還金等時効完成分	122	5,111
保険契約返戻金・配当金	※1 1,747	※1 1,738
還付加算金	-	5,459
雑益	178	1,391
営業外収益合計	16,618	22,338
営業外費用		
償還金等時効完成分支払額	3,264	-
雑損	217	-
営業外費用合計	3,481	-
経常利益	195,995	39,573
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 3,080	※2 212
商号変更費用	36,617	-
ゴルフ会員権償還損	633	-
特別損失合計	40,330	212
税引前当期純利益	155,664	39,361
法人税、住民税及び事業税	2,475	2,290
法人税等調整額	66,781	16,747
法人税等合計	69,257	19,037
当期純利益	86,407	20,323

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,521,650	1,458,057
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計		
前期末残高	4,696,692	4,633,099
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	4,633,099	4,623,423
株主資本合計		
前期末残高	6,357,135	6,293,543
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	6,293,543	6,283,866

重要な会計方針

第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　3年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。	1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 ――――――
2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. （損益計算書） 投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。 前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。 なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であります。また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　43,508千円 未収投資助言報酬　149,263千円 長期差入保証金　204,060千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　68,895千円 器具備品　198,399千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　35,828千円 未収投資助言報酬　126,638千円 長期差入保証金　204,060千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　76,292千円 器具備品　244,766千円

（損益計算書関係）

第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
※1 全て関係会社に対する金額であります。 ※2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。	※1 同左 ※2 固定資産除却損は器具備品212千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	利益剰余金	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（リース取引関係）

第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。	同左

（金融商品関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
1.金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。
また、営業債権である未収投資助言報酬は、当社親会社への債権であり、その回収にかかるリスクは僅少であります。
営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、長期差入保証金（貸借対照表計上額204,426千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,244,171	5,244,171	-
(2)未収委託者報酬	196,221	196,221	-
(3)未収運用受託報酬	550,685	550,685	-
(4)未収投資助言報酬	126,638	126,638	-
資産計	6,117,717	6,117,717	-
(1)未払手数料	107,831	107,831	-
(2)その他未払金	113,496	113,496	-
負債計	221,327	221,327	-

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
負債
(1)未払手数料、(2)その他未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	5,243,971	-	-	-
未収委託者報酬	196,221	-	-	-
未収運用受託報酬	550,685	-	-	-
未収投資助言報酬	126,638	-	-	-
合計	6,117,517	-	-	-

（有価証券関係）
第23期（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。

第24期（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円) (2)年金資産 (千円)	△220,105 185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△34,527

3. 退職給付費用の内訳

	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
退職給付費用 (千円)	△1,477

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円) (2)年金資産 (千円)	△251,570 235,451
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△16,119
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△16,119

3. 退職給付費用の内訳

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
退職給付費用 (千円)	37,281

（ストック・オプション等関係）
第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第23期（平成21年3月31日現在）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
未払費用否認	6,257
賞与引当金繰入限度超過額	45,431
ゴルフ会員権評価損否認	2,441
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531
未払福利厚生費否認	11,151
退職給付引当金繰入限度超過額	14,049
税務上の繰越欠損金	16,672
税務上の前払費用	6,664
その他	2,335
繰延税金資産小計	124,533
評価性引当額	△21,972
繰延税金資産合計	102,561
繰延税金負債	
未収還付事業税	△11,677
繰延税金負債合計	△11,677
繰延税金資産の純額	90,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%
評価性引当額	0.37%
住民税均等割	1.47%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%

第24期（平成22年3月31日現在）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
未払費用否認	4,207
賞与引当金繰入限度超過額	31,985
ゴルフ会員権評価損否認	2,441
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531
未払事業税	2,984
未払福利厚生費否認	11,011
退職給付引当金繰入限度超過額	6,558
税務上の繰越欠損金	13,086
その他	4,303
繰延税金資産小計	96,109
評価性引当額	△21,972
繰延税金資産合計	74,136
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	74,136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%
住民税均等割	5.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.36%

（企業結合等関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

（持分法損益等）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
（追加情報）
当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	（被所有）直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。
②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	（被所有）直接90%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
投資顧問運用助言及び設備の賃借等 役員の兼任	運用受託報酬	31,784千円	未収運用受託報酬	35,828千円
	投資助言報酬	246,119千円	未収投資助言報酬	126,638千円
	事務所家賃	246,655千円	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬については、契約に基づき報酬を算出しております。
②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）		第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	499,447円91銭	1株当たり純資産額	498,680円02銭
1株当たり当期純利益	6,857円17銭	1株当たり当期純利益	1,612円87銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	6,293,543	6,283,866
普通株式に係る純資産額（千円）	6,293,543	6,283,866
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	12,601	12,601
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

1株当たり当期純利益

	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
当期純利益(千円)	86,407	20,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	86,407	20,323
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>第23期
（自　平成20年4月1日
至　平成21年3月31日）</th><th>第24期
（自　平成21年4月1日
至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――――――――――――</td><td>・安田投信投資顧問株式会社との合併について
当社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結しました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。

1.　合併の目的
資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客さまのニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。

2.　合併する相手会社の名称
安田投信投資顧問株式会社

3.　合併の方法、合併後の会社の名称
本合併にあたっては、当社を吸収合併存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とします。
また、新会社の商号は、明治安田アセットマネジメント株式会社（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）とします。

4.　合併比率等
(1)合併比率
安田投信投資顧問株式会社の普通株式１株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付します。
(2)合併により発行する株式の種類及び数
当社は、本合併に際して、普通株式6,286株を発行します。
(3)資本金、資本準備金その他
本合併により増加する資本金および準備金等は、次のとおりです。
①資本金　　0円
②資本準備金　　0円
③その他資本剰余金
会社計算規則第35条第2項の株主資本等変動額から前２号の合計額を控除した金額
④利益準備金　　0円
⑤その他利益剰余金　0円

5.　安田投信投資顧問株式会社の概要
(1)事業内容
金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業
(2)営業成績及び財産の状況
<table>
<tr><th>区分</th><th>平成21年3月期</th></tr>
<tr><td>営業収益</td><td>2,820百万円</td></tr>
<tr><td>当期純損失</td><td>255百万円</td></tr>
<tr><td>資産の額</td><td>3,935百万円</td></tr>
<tr><td>負債の額</td><td>299百万円</td></tr>
<tr><td>純資産の額</td><td>3,635百万円</td></tr>
</table>
6.　合併効力発生日　平成22年10月1日</td></tr>
</table>

次へ

（参考情報）安田投信投資顧問株式会社の経理状況

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）及び第12期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２５日

安田投信投資顧問株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村始史　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前正紀　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第１１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２５日

安田投信投資顧問株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村始史　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前正紀　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第１２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、安田投信投資顧問株式会社とＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社は、平成２２年６月１０日に、合併効力発生日を平成２２年１０月１日とする合併契約を締結している。当該合併契約は、平成２２年６月２５日開催の定時株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

前へ　次へ

財務諸表

(1)貸借対照表

（単位：千円）

		第11期 （平成21年３月31日現在）		第12期 （平成22年３月31日現在）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,123,431		2,789,275
前払費用		34,920		30,092
未収入金		―		400
未収委託者報酬		309,359		376,268
未収運用受託報酬	※２	47,231	※２	43,891
未収投資助言報酬	※２	55,320	※２、３	51,222
未収還付法人税等		32,227		490
未収消費税等		17,677		―
その他流動資産		5,965		349
流動資産計		3,626,134		3,291,990
固定資産				
有形固定資産				
建物	※１	57,092	※１	0
器具備品	※１	50,821	※１	168
有形固定資産計		107,913		168
無形固定資産				
ソフトウェア		17,506		0
電話加入権		4,324		0
その他無形固定資産		93		0
無形固定資産計		21,924		0
投資その他の資産				
長期前払費用		1,232		795
長期差入保証金		177,826		177,826
投資その他の資産計		179,058		178,621
固定資産計		308,897		178,790
資産合計		3,935,031		3,470,780

（単位：千円）

	第11期 （平成21年３月31日現在）		第12期 （平成22年３月31日現在）	
負債の部				
流動負債				
預り金		6,182		7,372
未払金		102,930		131,478
未払手数料	※２	102,930	※２	131,478
未払費用		105,129		122,346
未払法人税等		―		5,636
未払消費税等		5,569		3,152
賞与引当金		56,231		45,996
流動負債計		276,043		315,983
固定負債				
退職給付引当金		23,821		26,464
固定負債計		23,821		26,464
負債合計		299,864		342,447
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,600,000		2,600,000
資本剰余金				
資本準備金		646,250		646,250
資本剰余金計		646,250		646,250
利益剰余金				
利益準備金		26,000		26,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		362,916		△143,917
利益剰余金計		388,916		△117,917
株主資本計		3,635,166		3,128,332
純資産合計		3,635,166		3,128,332
負債・純資産合計		3,935,031		3,470,780

(2)損益計算書

（単位：千円）

		第11期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		第12期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
営業収益				
委託者報酬		2,134,231		2,044,648
受入手数料		50,488		41,986
運用受託報酬	※１	506,704	※１	451,493
投資助言報酬	※１	129,235	※１	97,702
営業収益計		2,820,660		2,635,830
営業費用				
支払手数料	※１	766,367	※１	734,910
広告宣伝費		12,867		12,755
公告費		1,178		―
調査費		865,325		825,782
調査費		328,473		320,533
委託調査費		535,416		503,991
図書費		1,435		1,257
委託計算費		60,702		60,370
営業雑経費		84,024		84,092
印刷費		65,600		65,788
その他雑経費		18,424		18,303
営業費用計		1,790,465		1,717,910
一般管理費				
給料		712,599		709,559
役員報酬		57,749		79,436
給料・手当		552,981		536,290
賞与		101,868		93,832
交際費		4,135		1,226
寄付金		300		200
旅費交通費		23,065		16,672
租税公課		11,669		10,372
不動産賃借料		151,538		154,230
退職給付費用		19,077		18,072
賞与引当金繰入		56,231		45,996
固定資産減価償却費		47,262		46,903
諸経費		217,534		217,615
一般管理費計		1,243,414		1,220,849
営業損失（△）		△213,219		△302,929

（単位：千円）

	第11期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		第12期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
営業外収益				
受取利息		10,527		3,269
雑収入		247		1,270
営業外収益計		10,774		4,540
営業外費用				
固定資産除却損		1,950		1,202
為替差損		－		557
雑損失		60		642
営業外費用計		2,010		2,401
経常損失（△）		△204,455		△300,789
特別利益				
特別利益計		－		－
特別損失				
前期損益修正損		－		1,114
減損損失		－	※３	192,813
貸倒引当金繰入		－		9,825
臨時法務費用	※２	9,835		－
特別損失計		9,835		203,753
税引前当期純損失（△）		△214,291		△504,543
法人税、住民税及び事業税		2,290		2,290
法人税等調整額		39,374		－
当期純損失（△）		△255,955		△506,833

(3)株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	第11期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第12期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,600,000	2,600,000
当期末残高	2,600,000	2,600,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	646,250	646,250
当期末残高	646,250	646,250
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	26,000	26,000
当期末残高	26,000	26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	650,084	362,916
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	－
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	362,916	△143,917
株主資本合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	－
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332
純資産合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	－
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332

重要な会計方針

項目	第11期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第12期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１ 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 5～15年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
２ 引当金の計上基準	(1) (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員（出向者を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
３ その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

第11期 （平成21年３月31日現在）	第12期 （平成22年３月31日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　33,650千円 器具備品　111,295千円 ※２　関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　793千円 未収投資助言報酬　39,593千円 未払手数料　11,241千円 ※３	※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　42,498千円 器具備品　110,250千円 ※２　関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　870千円 未収投資助言報酬　40,705千円 未払手数料　13,225千円 ※３　下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除して表示しております。 未収投資助言報酬　9,825千円

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>第11期
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）</th><th>第12期
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１ 関係会社に対するものは次のとおりであります。

運用受託報酬 1,666千円
投資助言報酬 81,260千円
支払手数料 50,116千円
※２ 当社設定の私募投信（１銘柄）の組入資産をプライムブローカレッジ契約に基づき管理しているリーマン・ブラザーズ関連会社が経営破綻し、当該投信の組入資産が管財人により凍結されたことに起因する弁護士相談料であります。
※３</td><td>※１ 関係会社に対するものは次のとおりであります。

運用受託報酬 1,422千円
投資助言報酬 77,334千円
支払手数料 49,452千円
※２

※３ 減損損失
当社は以下の資産について減損損失を計上しております。
(1) 減損損失を認識した資産
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都
千代田区</td><td>本社設備等</td><td>建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産</td></tr></table>(2) 減損損失の認識に至った経緯
前事業年度及び当事業年度と二期連続して営業損失を計上したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(3) 減損損失の金額
建物 48,504千円
器具備品 44,785千円
ソフトウェア 95,123千円
電話加入権 4,324千円
その他無形固定資産 75千円
計 192,813千円
(4) 資産のグルーピング方法
投資顧問事業及び投資信託事業を含め、全社で一つの資産グループとしております。
(5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を適用しております。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第11期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	115,600	－	－	115,600

２ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	31,212	270	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	115,600	－	－	115,600

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第11期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品に関する注記）

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払費用は、１年以内の支払期日であります。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,789,275	2,789,275	－
(2) 未収委託者報酬	376,268	376,268	－
(3) 未収運用受託報酬	43,891	43,891	－
(4) 未収投資助言報酬	61,047		
貸倒引当金（※１）	△9,825		
	51,222	51,222	－
(5) 長期差入保証金	177,826	177,826	－
資産計	3,438,483	3,438,483	－
(1) 未払金	131,478	131,478	－
(2) 未払費用	122,346	122,346	－
負債計	253,825	253,825	－

（※１）未収投資助言報酬に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注）１ 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期差入保証金

当社は平成22年10月１日に合併を予定しており、長期差入保証金は１年以内に返還予定のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２ 金銭債権の決算日後の償還予定額

未収投資助言報酬のうち回収予定額が見込めない9,825千円を除いたすべての金銭債権について１年以内の回収を

予定しております。

なお、長期差入保証金についても、平成22年10月１日に合併予定のため、１年以内の返還を予定しております。

（有価証券関係）

第11期（平成21年３月31日現在）

該当事項はありません。

第12期（平成22年３月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第11期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第12期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第11期 （平成21年３月31日現在）	第12期 （平成22年３月31日現在）
１ 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 ２ 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当会計年度末要支給額の100％相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務　23,821千円 (2) 退職給付引当金　23,821千円 ３ 退職給付費用に関する事項（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日） 退職給付費用　19,077千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,485千円が含まれております。	１ 採用している退職給付制度の概要 同左 ２ 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100％相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務　26,464千円 (2) 退職給付引当金　26,464千円 ３ 退職給付費用に関する事項（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日） 退職給付費用　18,072千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,796千円が含まれております。

（ストック・オプション等関係）

第11期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第11期 （平成21年３月31日現在）	第12期 （平成22年３月31日現在）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） 繰延税金資産（流動） 税務上の繰越欠損金　87,823千円 賞与引当金　22,880千円 法定福利費　2,864千円 その他　3,081千円 計　116,650千円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　9,692千円 その他　113千円 計　9,806千円 繰延税金資産計　126,457千円 評価性引当金　△125,201千円 繰延税金資産合計　1,255千円 繰延税金負債（流動） 未収事業税　1,255千円 繰延税金負債合計　1,255千円 繰延税金資産の純額　－千円	１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 繰延税金資産（流動） 税務上の繰越欠損金　212,144千円 賞与引当金　18,715千円 貸倒引当金繰入　3,997千円 法定福利費　2,392千円 その他　3,582千円 計　240,833千円 繰延税金資産（固定） 減損損失　78,455千円 退職給付引当金　10,768千円 その他　94千円 計　89,319千円 繰延税金資産計　330,153千円 評価性引当金　△330,153千円 繰延税金資産合計　－千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第11期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第12期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第11期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第12期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第11期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に追加したものはありません。

１ 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	（被所有）直接98.62%	兼任４名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 82,926 費用 50,981	未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等	39,593 793 11,276

注）１ 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

２ 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

３ 役員の兼任４名の内訳は、当社非常勤取締役２名、当社非常勤監査役２名であります。

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１ 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	（被所有）直接98.62%	兼任４名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 78,756 費用 50,408	未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等	40,705 870 13,261

注）１ 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

２ 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

３ 役員の兼任４名の内訳は、当社非常勤取締役２名、当社非常勤監査役２名であります。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

第11期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第12期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　31,446円07銭 １株当たり当期純損失　2,214円14銭 (1) なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (2) １株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純損失　255,955千円 普通株主に帰属しない金額　－ 普通株式に係る当期純損失　255,955千円 期中平均株式数　115,600株	１株当たり純資産額　27,061円70銭 １株当たり当期純損失　4,384円37銭 (1) なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (2) １株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純損失　506,833千円 普通株主に帰属しない金額　－ 普通株式に係る当期純損失　506,833千円 期中平均株式数　115,600株

（重要な後発事象）

第11期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

当社とＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社との合併について

当社とＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社は、平成22年６月10日に、合併効力発生日を平成22年10月１日とする合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成22年６月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。

１ 合併の目的

資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客様のニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。

２ 合併の方法及び合併契約の要旨

(1) 合併効力発生日

平成22年10月１日

(2) 合併の方法

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

(3) 合併後の社名（商号）

明治安田アセットマネジメント株式会社

（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）

(4) 合併比率

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社は普通株式6,286株を発行し、当社の普通株式１株につき、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付いたします。

3 合併の相手会社の概要

商号	ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
設立年月	昭和61年11月
本社所在地	東京都港区
代表者	佐藤 公俊
資本金（※１）	1,000,000千円
営業収益（※２）	4,852,874千円
当期純利益（※２）	86,407千円
資産（※１）	6,798,156千円
負債（※１）	504,613千円
純資産（※１）	6,293,543千円
役職員数（※３）	130人

（※１）平成21年３月31日現在です。
（※２）平成21年３月期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）です。
（※３）平成21年12月31日現在です。
役職員数は非常勤役員を含み、派遣社員を除いております。

前へ

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

平成22年10月1日付で、定款について次の変更を行いました。

・安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しました。

・公告方法の変更を行いました。（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う）に変更しました。）

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成22年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成22年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	410,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

（A）名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（B）資本金の額　：　平成22年３月31日現在、10,000百万円

（C）事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(2)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(3)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(4)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(5)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(6)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(7)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(8)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(9)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成２２年１０月１３日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　公高 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２１年８月２６日から平成２２年８月２５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２２年８月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併について」に記載されているとおり、会社と安田投信投資顧問株式会社は、平成２２年６月１０日付で、合併効力発生日を平成２２年１０月１日とする合併契約を締結している。当該合併契約については、平成２２年６月２５日開催の定時株主総会において承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年１０月１３日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森 公高 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２０年８月２６日から平成２１年８月２５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２１年８月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(前期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。